

令和4年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

田川市教育委員会

目 次

| | | |
|--------|---|-----|
| 第 1 | はじめに | 3 |
| 第 2 | 点検・評価の考え方について | 5 |
| 第 3 | 自己点検・評価について | |
| 1 | 教育委員会の主な活動実績 | 7 |
| 2 | 教育委員会の主な活動に対する自己評価 令和 4 年度 自己点検・評価シート一覧表 | 10 |
| 3 | 自己点検・評価シート | |
| | 学校教育課 | 14 |
| | 新中学校再編推進室 | 82 |
| | 教育総務課 | 88 |
| | 文化生涯学習課 | 92 |
| 4 | 自己点検・評価に対する田川市教育事務点検評価委員会の意見等 | 146 |
| (添付資料) | | |
| | 教育委員会会議議案一覧(資料 1) | 150 |
| | 教育委員会会議報告等一覧(資料 2) | 152 |
| | 教育長及び教育委員研修会等参加状況(資料 3) | 154 |
| | 教育長及び教育委員学校訪問実施状況(資料 4) | 156 |
| | 教育委員会教育長及び教育委員名簿(資料 5) | 157 |

第1 はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法律」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、本市教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した施策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価を行っています。

この点検・評価制度は、多様に変化する社会情勢や教育改革の動向を見据え、施策立案を的確に行うことに直結していきます。

また、その結果を公表することは、市民に対する説明責任を果たすことで、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくうえで非常に重要なことです。

なお、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、平成29年6月に田川市教育事務点検評価委員会を設置し、教育委員会が行う点検及び評価について意見又は助言等をいただくこととしています。

この報告書は、令和4年度の教育委員会活動を、本市教育委員会が毎年度作成している「田川市教育施策方針」に掲げた具体的な施策内容等と照らして、教育委員会がその進捗状況等について、点検及び自己評価を行い、それに対して田川市教育事務点検評価委員会から提出された意見書を添えて作成したものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

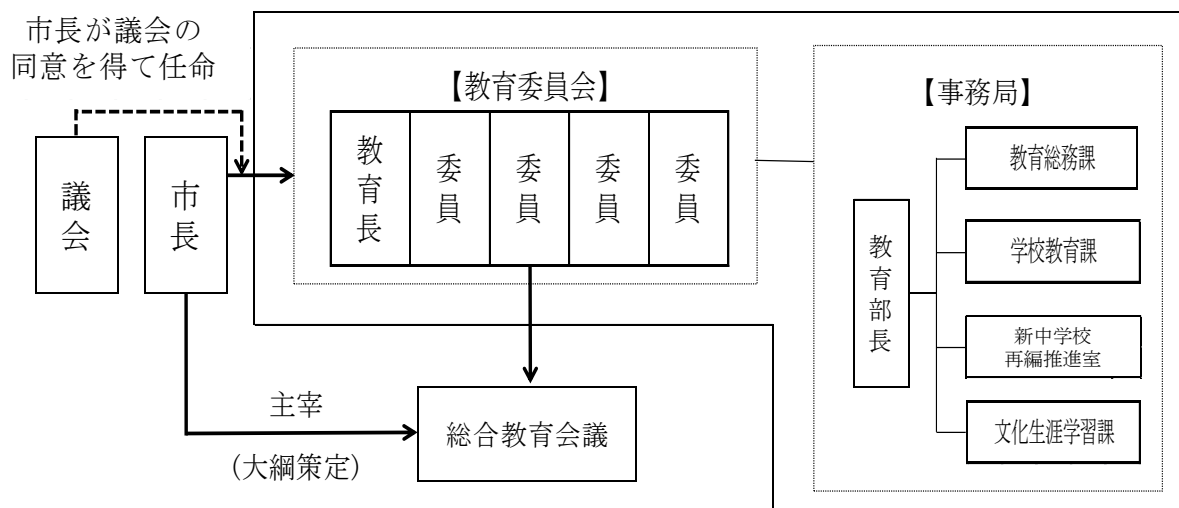
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会制度の概要について

教育委員会は、自治体の長（市長）から独立した行政委員会と位置付けられ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。また、合議制の執行機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されており、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。教育委員会を組織する教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

なお、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年です。

－田川市教育委員会の組織－



令和5年6月1日現在

第2 点検・評価の考え方について

1 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、施策事業等の内容と実績を明らかにするとともに、成果及び課題等を示しています。

2 点検・評価結果の構成

(1) 点検・評価の対象

ア 教育委員会の活動状況

イ 教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務（自己点検・評価シート）

「令和4年度教育施策方針」に掲げる主要課題を点検・評価の対象としています。

(2) 点検・評価の対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（令和4年度）としています。

(3) 点検・評価における内容

各項目（事務事業）について、「事業開始年度」「令和4年度事業費（決算額）※人件費を除く」「目的等」「事業内容」「目標」「成果」「課題」「自己評価」「自己評価に対する今後の方向性・重点的取組」を示しています。

(4) 評価

自己点検・評価シートについては、教育施策方針に掲げた主要課題に対する実施及び進捗状況等を踏まえ、各項目についてAからEまでの5段階評価を行っています。

(5) 新型コロナウイルス感染症による影響について

必要な感染防止対策を講じたことで、開催や実施ができなかった事業については、評価することが困難であるため、評価の対象から除外することとし、同一施策に評価対象がある場合には、評価対象となる施策のみを評価しています。

【評価判断基準】

| 評価 | 達成度の内容 | | 定量的な判断基準 |
|----|-----------|--------------------------|----------|
| A | 目標を上回る | 目標を上回る成果を上げた | 100%超 |
| B | 目標達成 | 目標を完全に又はおおむね達成した | 80～100% |
| C | 目標をやや下回る | 目標をある程度達成したが、やや不十分な点があった | 60～80%未満 |
| D | 目標をかなり下回る | 目標をかなり下回った | 40～60%未満 |
| E | 目標を著しく下回る | 取組に未着手又はほとんど成果はなかった | 40%未満 |
| — | 評価対象外 | 事業の自粛等により実施できなかった | |

3 自己点検・評価シート

自己点検・評価シートについては、事業を実施した担当課が点検・評価を行い作成しました。

4 学識経験者の知見の活用について

法律第26条第2項で「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されていることから、平成29年6月に田川市教育事務点検評価委員会を設置し、毎年外部評価委員の意見、助言等をいただいています。

(令和5年6月1日現在)

| | 氏名 | 所属、経歴等 |
|-----|------|-----------------|
| 委員長 | 藤澤健一 | 福岡県立大学人間社会学部教授 |
| 委員 | 重藤喜彦 | 元小学校校長 |
| 委員 | 村上協子 | 元田川市立後藤寺中学校母親代表 |
| 委員 | 岡部裕實 | 田川市社会教育委員 |
| 委員 | 光武均 | 田川地区人権センター事務局長 |
| 委員 | 馬渡英子 | 福岡県立大学音楽非常勤講師 |

第3 自己点検・評価について

1 教育委員会の主な活動実績

(1) 教育委員会会議の実施

田川市教育委員会会議規則第3条の規定に基づき、定例会は毎月1回（臨時会は必要に応じて）開催し、教育行政に関する事項を審議しました。

ア 開催実績 定例会：12回 臨時会：1回

イ 議決の状況【教育委員会会議議案一覧：資料1（P150）】

| 議案の内容 | 件数 |
|--------------------------|----|
| 基本方針等の策定、事務の管理・執行状況の点検評価 | 1 |
| 教職員の人事関係 | 1 |
| 教育委員会規則等の制定・改廃 | 7 |
| 予算、条例等議会議決事項 | 7 |
| 審議会委員等の任免・委嘱 | 9 |
| その他 | 1 |
| 合計 | 26 |

ウ 報告事項等【教育委員会会議報告等一覧：資料2（P152）】

報告：19件 事務報告：20件 合計：39件

※報告：田川市事務委任及び臨時代理規則第4条第2号の規定による報告のこと。

※事務報告：教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務に関して行う報告のこと。

エ 令和4年度傍聴者状況

| 開催月 | 種類 | 傍聴者数 | 開催月 | 種類 | 傍聴者数 | 開催月 | 種類 | 傍聴者数 |
|-----|----|------|-----|----|------|-----|-----|------|
| 4月 | 定例 | 0名 | 9月 | 定例 | 1名 | 2月 | 定例 | 0名 |
| 5月 | 定例 | 0名 | 10月 | 定例 | 0名 | 3月 | 定例 | 0名 |
| 6月 | 定例 | 0名 | 11月 | 定例 | 0名 | 3月 | 臨時 | 0名 |
| 7月 | 定例 | 0名 | 12月 | 定例 | 0名 | 合計 | 13回 | 1名 |
| 8月 | 定例 | 0名 | 1月 | 定例 | 0名 | | | |

オ 広報活動状況

定例教育委員会会議開催日時については、田川市民会館玄関前へ掲示し、広報たがわ及びホームページに掲載することにより周知を図っています。

また、教育委員会のしくみや教育委員会教育長及び委員の紹介、事務局各課の事業内容等もホームページへ掲載しています。

さらに、教育委員会だより「G u R u M i (ぐるみ)」を発行し、教育委員会及び学校現場の方針や取組内容を市民に広く発信しています。令和4年度は、新中学校開校に向けての取組状況や読書週間の充実について、新中学1年生入学準備金について、生涯学習イベントについてなどを市民に発信しました。

(2) 教育委員会と市長事務局との連携

「第6次田川市総合計画（令和3年度～令和12年度）」の基本理念「やっぱり田川で暮らしたい」のもと、市長と教育委員会の連携を一層強化し、時代の変化に対応した教育に関する施策を展開するため、令和2年度に「第2次田川市教育大綱」を策定し、本市の目指すべき教育の将来の実現に向けて取り組んでいます。

学校現場と福祉行政をつなぎ、0歳から18歳までの子どもとその家族に切れ目ない支援を行うために市長事務局の市民生活部内に設置の「子ども家庭支援室」と連携し、不登校・いじめ・問題行動の解消に向けた取組を行いました。

(3) 教育長及び教育委員の自己研鑽、他自治体との連携、情報交換等研修会への参加状況【教育長及び教育委員研修会等参加状況：資料3（P154）】

教育長及び教育委員を対象とした研修会や協議会等（オンラインを含む）に参加し、自己研鑽に努めました。また、他市町村教育委員会の教育長及び教育委員をはじめとする教育関係者と交流を行い、教育行政について情報交換等を行いました。

(4) 学校訪問等の状況【教育長及び教育委員学校訪問実施状況：資料4（P156）】

学校、教育施設等で開催される各種行事（オンラインを含む）へ出席し、教育現場の実情把握に努めました。

(5) 住民説明会等の開催

新中学校2校の校舎完成に伴い校舎見学会を開催しました。

新中学校の開校に伴い自転車通学等が開始されることや、これまでと違う通学ルートとなること等から、ボランティアを募り、通学路見守りボランティア説明会を開催しました。

また、新中学校の開校準備の円滑な推進のため設置した田川市新中学校開校準備協議会では、児童・生徒の保護者や市民等に参画いただき、各部会において必要事項について協議等を行いました。

2 教育委員会の主な活動に対する自己評価 令和4年度 自己点検・評価シート一覧表

| | 重点施策 | 施策 | 担当課及び該当ページ | | | 自己評価 |
|--|--|---|------------|-----------|-------|------|
| | | | 学校教育課 | 新中学校再編推進室 | 教育総務課 | |
| 学校教育施策 | 1 確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する | 1 市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教師の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちの主体的に学ぶ力を高める | P14 | | | B |
| | | | P16 | | | A |
| | | 2 学校と家庭が連携して、「自学自習力」と「読書力」を育成する | P18 | | | B |
| | | 3 豊かな心とふるさと田川の歴史・文化に深い理解と愛着を持つ子どもを育成する | P20 | | | B |
| | | 4 行政・学校・家庭・地域ぐるみで健やかな身体の育成に取り組む | P22 | | | B |
| | | 5 田川市立学校食育推進委員会を中心に「食育」の推進に努める | P24 | | | A |
| | | 6 ICT教育を行政・学校・家庭・地域ぐるみで推進し、主体的な学びに向かう授業づくりに取り組む | P26 | | | B |
| | | 7 小中高及び大学・企業等と連携した「志向性」を育むキャリア教育を推進する | P28 | | | A |
| | | 8 小中一貫した人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域・関係機関と連携して推進する | P30 | | | B |
| | 9 いじめを許さない学校文化・学校風土を構築する | P32 | | | B | |
| 2 SDGsの理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める | 10 | 学校・保護者・地域住民と連携しながら、学力・社会性・個性を思い切り伸ばせるハード面・ソフト面とも充実した「新中学校」創設を推進する | | P82 | | B |
| | | | | P84 | | B |
| | | | | P86 | | B |
| | 11 | 新中学校創設を見据えて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けての具体的な検討を開始する | P34 | | | B |
| | 12 | 誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進する | P36 | | | B |
| | | | P38 | | | C |
| | | | P40 | | | — |
| | | | P42 | | | B |
| | 13 | 学校施設を維持管理し、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実を図る | | | P88 | B |
| | 14 | 地域と連携したあいさつ運動を通して学校・家庭・地域のつながりを強化する | P44 | | | A |
| | 15 | 安全・安心かつ栄養のバランスの取れた美味しい給食を提供する | | | P90 | B |
| | 16 | 家庭・関係機関と連携強化して、特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障に取り組む | P46 | | | B |
| P48 | | | | | B | |
| 17 | 福祉行政と連携して「土曜数学・英語まなび塾」を実施し、厳しい家庭環境の生徒や家庭への支援を強化しながら「自学自習力の向上」「希望格差解消」を図る | P50 | | | B | |
| 18 | 教職員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間の確保に取り組む | P52 | | | B | |
| 19 | 教育と福祉の連携における教育支援拠点として、教育支援センターの機能を強化する | P54 | | | B | |
| 20 | 在日外国人の子どもたちの実態把握を行い、安心して学習できる教育環境づくりを進める | P56 | | | B | |

| | 重点施策 | 施策 | 担当課及び該当ページ | | | 自己評価 |
|--|---|--|------------|-----------|-------|------|
| | | | 学校教育課 | 新中学校再編推進室 | 教育総務課 | |
| 学校教育施策 | 3 特色ある学校教育と地域との協働教育を中心に「田川ならではの教育」を推進する | 21 学校と地域が目標や課題を共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めるために保護者・地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」と地域・学校が連携・協働して活動を行う「地域学校協働活動」を一体的に進めるための検討を開始する | P58 | | | B |
| | | 22 「中一ギャップ」等の解消のため、「小中連携教育」から「小中一貫教育」へのレベルアップを目指した検討を学校現場と共に開始する | P60 | | | B |
| | | 23 福祉行政・関係機関との連携を強化し、乳幼児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む | P62 | | | B |
| | | | P64 | | | B |
| | | 24 社会の変化に対応できる力（情報収集力や活用能力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表等で組織する「田川市ICT教育推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみでICT教育を推進する | P66 | | | B |
| | | 25 青山学院大学との連携をさらに強化し、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、「読む・書く・話す・聞く」の4技能及び「コミュニケーション能力・異文化理解力」を育成する | P68 | | | B |
| | | 26 子どもたちが郷土学習等で学んだことをいかしながら、地域行事やボランティア活動等の奉仕活動に積極的に参加できるように支援する | P70 | | | — |
| | | 27 「小一プロブレムの解消」「学力向上」を目指して、幼児教育と小学校教育の接続（互いの教育目標やスタートカリキュラムの共有化等）を強化する | P72 | | | B |
| | | 28 小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受け入れ等を通して、福岡県立大学との連携をさらに拡大・強化する | P74 | | | — |
| | | 29 中学校生徒会サミットの内容をさらに充実させ、令和5年度の新中学校開校を見据えて、市内各中学生同士のつながりを強化していく | P76 | | | A |
| 30 子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「自由研究作品展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する。また、「自由研究作品展（プレゼン部門）」の内容充実に取り組む | P78 | | | — | | |
| | P80 | | | B | | |

| | 重点施策 | 施策 | 担当課及び該当ページ | 自己評価 |
|---|--|--|------------|------|
| | | | 文化生涯学習課 | |
| 社会教育施策 | 4 強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する | 31 地域学校協働活動（郷土学習・部活動支援・登下校の見守り・社会奉仕体験活動・放課後等学習活動等）を支援するとともに、学校・地域が共通の目標・ビジョン（子ども像・学校像・地域像）を持って取り組む「コミュニティ・スクール」の仕組みづくりの検討に参加する | P92 | A |
| | | 32 学校と連携して全市民が参加する「笑顔のハッピーオーラあいさつ運動」に取り組み、「田川市の明るいイメージづくり」を推進する | P94 | A |
| | | 33 新中学校創設の校区再編成に伴う地域活動活性化事業（校区活性化協議会）のあり方の検討を支援する | P96 | B |
| | | 34 ボランティア活動や教育・文化ふれあい交流活動を推進する | P98 | B |
| 5 いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる | 35 校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す | P100 | — | |
| | 36 市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る | P102 | — | |
| | 37 市立図書館の整備充実を図る | P104 | B | |
| 6 地域社会全体で子どもたちを見守り、その良さや個性を伸ばす環境づくりを進める | 38 家庭の教育力の向上に努める | P106 | B | |
| | 39 地域の子どもの地域社会全体で育てる青少年の健全育成体制を強化する | P108 | B | |
| | 40 学校や関係機関と連携して、子どもが放課後等に安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに子どもの学力や個性を伸ばし、自主性・社会性を育む教育環境づくりを推進する | P110 P112 | — B | |
| 7 自己的人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する | 41 「市民一人ひとりの心に届く教育・啓発」を推進するために人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成に取り組む | P114 | B | |
| | 42 行政・学校・地域・関係機関が協働で「人権のまちづくり」を推進する | P116 | B | |

| | 重点施策 | 施策 | 担当課及び該当ページ | 自己評価 |
|---|--|---|--|------|
| | | | 文化生涯学習課 | |
| 社会教育施策 | 8 生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する | 43 子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、競技人口の拡大に努める | P118 | B |
| | | 44 学校・地域と連携して、小中学生の体力向上に取り組む | P120 | B |
| | | 45 バリアフリー化された総合体育館を活用して、障がい者スポーツの普及に努める | P122 | A |
| | 9 豊かな心を育む芸術文化活動を支援する | 46 多くの市民が各施設を利用し、自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する | P124 | B |
| | | 47 市民が心豊かで質の高い生活を送るため、文化団体等と連携して、優れた芸術文化に触れる機会や文化活動に参加できる機会をつくる | P126 | B |
| | | 48 市立美術館のさらなる整備充実を図る | P128 | B |
| | | 10 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する | 49 田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史、文化財、考古、民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を広く市民に還元する | P130 |
| | P132 | | | A |
| | P134 | | | A |
| 50 ユネスコ「世界の記憶」に登録された「山本作兵衛コレクション」の保存活用に取り組むとともに関係機関とも連携し、市外に向けた情報発信、連携事業等に力を入れ、石炭・歴史博物館の来館者数増加を目指す | P136 | | C | |
| 51 来館者に親しまれ、魅力ある石炭・歴史博物館にするため、貴重な文化遺産・地域の歴史を受け継ぎ、次代に伝え、ふるさとを愛する心を育むための事業（子ども学芸員事業や博物館講座、歴史・文化検定試験等）を学校と連携しながら推進する | P138 | | C | |
| 52 ふるさと田川の貴重な伝統芸能の保存のため、学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む | P140 | | B | |
| 11 国際交流・多文化共生を促進する | 53 学校や関係機関と連携しながら、国籍や民族の異なる人々が共につながり合い、安心して生きていくことの出来る多文化共生のまちづくりを推進する | P142 | B | |
| | 54 在日外国人の実態を踏まえた上で、多文化共生に関する研修会等を行う | P144 | B | |

3 自己点検・評価シート

| | | |
|-------|---|---|
| 重点施策 | 1 | 確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する |
| 施策No. | 1 | 市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教師の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちの主体的に学ぶ力を高める |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|--|-----------------|-------|----|
| 事務事業 | 1 | 学力ステップアップ推進事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 28 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 3,222 | 千円 |
| 目的等 | 市内全ての子どもたちに学習能力（集中力・学習意欲・計算力・語彙力）及び集中して主体的に学ぶ力などの確かな学力の育成を図る。 | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 児童生徒の学力状況を検証する標準学力検査を2月に実施する（小学校は1～6年生で国語・算数、中学校は1・2年生で国語・数学・英語）。</p> <p>(2) 朝の徹底反復・モジュール学習の効果測定を年2回実施する。</p> | | | |
| 目標（今後の方向性） | <p>(1) 標準学力調査において、全学年が全国平均を超える。</p> <p>(2) 百マス計算2分以内（中学1分40秒以内）の割合 8割、漢字習得率 9割</p> | | | |

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 令和4年度の標準学力調査（令和5年2月実施）の結果を見ると、小学校国語では3学年（第1・2・5学年）が、小学校算数では4学年（第1・2・5・6学年）が全国平均を超えた。中学校では、国語・算数・英語ともに、全国平均に確実に近づいている。特に、数学・英語においては、昨年度比+2.5pであった。</p> <p>(2) 効果測定の結果は、小学校では、百マス計算2分通過率62%、漢字正答率79%であり、目標値には届かなかったものの、第5学年においては年々上昇している結果が見られた。中学校では、百マス計算1分40秒通過率80%、漢字正答率64%であった。百マス計算の通過率は、昨年度比で+5.8pとなり、小学校での取組の成果が中学校でも見られるようになってきた。</p> |
| <p>課 題</p> | <p>小学校においては、標準学力調査において、第3・4学年が国語・算数ともに全国平均を下回っている。効果測定の結果は、全体的に停滞傾向、または少し下降傾向にある。</p> <p>中学校においては、標準学力調査において、昨年度比では改善傾向にあるものの、国語（中2：-2.6p）、数学（中2：-2.3p）、英語（中2：-2.6p）と全国平均を下回っている。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 拡大 】</p> <p>各校において朝の学習やモジュール学習の意味と価値を再認識・共通理解するなど、学校全体で組織的に取組を進めていく必要がある。また、各校ならではの学力向上策を作成・実践し、取組を進めていく必要がある。その際、学校訪問等を行い、各校の取組を評価し、効果のある取組を広めていく。</p> <p>さらに、小学校段階で見られた効果的な取組が中学校においても継続して行われるよう、校長会等で結果や取組を周知したり、市主催の教員研修を小中合同で開催したりするなど、9年間を見通した学力向上策の充実・強化を図る必要がある。</p> |

| | | |
|-------|---|---|
| 重点施策 | 1 | 確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する |
| 施策No. | 1 | 市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教師の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちの主体的に学ぶ力を高める |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|--|-----------------|-----|----|
| 事務事業 | 2 | 教師の指導力向上事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 28 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 253 | 千円 |
| 目的等 | 市内全小中学校で「学力ステップアップ事業（学力向上、教育の情報化、外国語教育の充実 他）」に取り組み、教師の指導力向上を図る。 | | | |
| 事業内容 | (1) 徹底反復学習・集中速習スタイルの授業づくりに関する教員研修（授業研修）を年3回実施する。 (2) 教育の情報化に関する教員研修（授業研修、スキルアップ研修）を年間4回実施する。 (3) 外国語教育充実に関する教員研修（授業研修）を年間2回実施する。 | | | |
| 目標（今後の方向性） | 研修会事後アンケートで「参考になった」と回答した参加者の割合 100% | | | |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 主体的な学びに向かう授業づくり研修会【学力向上】を年間3回実施し、朝の学習・モジュール学習や公開授業の参観等を通して、学力向上に係る指導力向上を図ることができた</p> <p>(2) 主体的な学びに向かう授業づくり研修会【教育の情報化】を年間4回実施し、ワークショップ型研修や公開授業の参観等を通して、教育の情報化に係る指導力向上を図ることができた。</p> <p>(3) 主体的な学びに向かう授業づくり研修会【外国語教育】を年間2回実施し、青山学院大学生とのやりとりを取り入れた公開授業の参観や小中合同の協議会等を通して、外国語教育に係る指導力向上を図ることができた。 研修会後のアンケート結果では、全ての研修において「参考になった」と回答した参加者の割合が100%であった。</p> |
| <p>課 題</p> | <p>各学校の代表として研修に参加した教師の指導力向上を図ることはできたが、各学校で学んだことを還元し、参加していない教師の指導力向上へにつないでいく必要がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 A 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 拡大 】</p> <p>今後は、本市の学力向上策がさらに「持続可能な取組」となるよう、「取組内容の整理」「研修参加者による各学校への還元の徹底」「市民・保護者への成果の発信」を進めていく必要がある。</p> |

| | | |
|-------|---|--|
| 重点施策 | 1 | 確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する |
| 施策No. | 2 | 学校と家庭が連携して、「自学自習力」と「読書力」を育成する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|-------------|--|------------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 家庭学習の充実 | | |
| 事業開始年度 | 平成 28 年度 | 令和 4 年度事業費 (決算額) | — | 千円 |
| 目的等 | 授業と家庭学習をつなぎ、自ら目標・計画を立てて実行するなど、主体的に学習する力や自学自習力を育成する。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 家庭学習に「予習」や「自主学習」を積極的に取り入れる。 (2) 授業と家庭学習を連動させ、児童生徒に家庭学習を行う必要感や習慣づけを図る。 (3) 校区単位で「家庭学習強化週間」を設定し、家庭や市PTA連合会と連携した取組を進める。 | | | |
| 目標 (今後の方向性) | <ul style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒が「予習」や「自主学習」を週に3日以上行った割合 80%以上 (2) 授業者が家庭学習の内容を生かした授業の割合 80%以上 (3) 校区単位での家庭学習強化週間の実施率 100% | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) 家庭学習強化週間中に児童生徒が「予習」や「自主学習」に3日以上取り組んだ割合は、34.8%だったものの、各学校の取組を通して、「予習」や「自主学習」の重要性を保護者に対して意識付けを図ることができた。</p> <p>(2) 授業者が家庭学習の内容を生かした授業の割合は少なかったが、タブレットを活用して課題を出し、次の日の授業でその課題に対するそれぞれの考えを交流するなど、効果のある取組が見られた。</p> <p>(3) 校区単位での家庭学習強化週間の実施率は、100%を達成した。</p> |
| 課 題 | <p>家庭学習と授業との連動の重要性を実感することができていない。また、その連動が学力向上につながっていることを実感できるような評価方法・内容が明確になっていない。 児童の読書量が減少している。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>各学校において、自主学習紹介コーナーを設置するなど、「自学自習力を身に付けたい」という子どもの思いを喚起する取組を工夫していく必要がある。また、タブレット端末の持ち帰りにより、デジタル教材を活用した家庭学習と、その結果や取組内容を生かした授業を実施するなど、家庭学習と授業の連動が視覚化できる工夫を行う必要がある。</p> <p>田川市PTA連合会と連携して家読（うちどく）を推奨したり、家庭学習カードの中に読書欄を設けたりするなど、家庭における読書活動を充実させていく必要がある。</p> |

| | | |
|-------|---|--|
| 重点施策 | 1 | 確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する |
| 施策No. | 3 | 豊かな心とふるさと田川の歴史・文化に深い理解と愛着を持つ子どもを育成する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|---------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 田川みらい学習の推進 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | — | 千円 |
| 目的等 | 故郷田川の歴史・文化に深い理解と愛着を持ち、校区や田川のよさを発信する子どもを育成する。 | | | |
| 事業内容 | (1) 田川に生まれ育ったことに誇りを持ち、自分を成長させる力を育む「田川みらい学習」を年間指導計画に位置づけ、実施する。 (2) 家庭・地域が連携・協力し、生活科、社会科及び総合的な学習の時間等において各学校で地域の良さを実感する学習を実施する。 | | | |
| 目標(今後の方向性) | (1) 「田川みらい学習」を教育課程に位置付け、「田川みらい学習」を実施した学校の割合 100% (2) 地域を教材とした学習を実施した学校の割合 100% | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>(1) 各教科や総合的な学習の時間等における「田川みらい学習」を教育課程に位置付けた学校100%を達成した</p> <p>(2) 地域を教材とした学習を位置付けた学校の割合100%を達成した。</p> |
| 課 題 | <p>「田川みらい学習」及び地域を教材とした学習を位置付けたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地域学習やゲスト・ティーチャーを招いた学習を以前のように実施することができていない状況がある。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>各教科や総合的な学習の時間において、現在の児童生徒の生活に身近な地域素材の教材化を促進する等、ふるさと教育の恒常的な開発・深化・補充を引き続き進めていく必要がある。また、今後も、人材リストを作成・活用したり、リモートでの実施方法を工夫したりする必要がある。</p> |

| | | |
|-------|---|--|
| 重点施策 | 1 | 確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する |
| 施策No. | 4 | 行政・学校・家庭・地域ぐるみで健やかな身体の育成に取り組む |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|--|---------------|-----|----|
| 事務事業 | 1 | 体力・運動能力の推進 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | 664 | 千円 |
| 目的等 | 行政・学校・家庭・地域ぐるみで、児童生徒が目標をもって自ら体力・運動能力の向上に努めることができるようにする。 | | | |
| 事業内容 | (1) 各校で策定した体力向上プランに沿って、体育科・保健体育科学習において準備運動にサーキットトレーニングを取り入れる等、特色ある一校一運動の取組を全校で実践する。 (2) 中学校の運動部活動における外部講師の積極的活用を図る。 | | | |
| 目標(今後の方向性) | (1) 各校における特色ある一校一運動の取組実施率 100% (2) 運動部活動への外部講師の活用 50%以上 | | | |

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 年度当初に、各校より特色ある且つ無理なくできる一校一運動の実施計画が提出され、年間を通して各校において計画的な実施がなされたことにより、特色ある一校一運動の取組実施率100%を達成した。</p> <p>(2) 中学校の運動部活動への外部講師（体力アップアドバイザー）の活用については、市内全中学校の運動部活動の約2割（9名）に留まり、目標を達成することができなかった。</p> |
| <p>課 題</p> | <p>各校の一校一運動の取組内容を、より運動に親しむことができるものへと工夫していく必要がある。</p> <p>中学校の運動部活動への外部講師（部活動外部指導員）の人材確保が十分にできていない。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 改善 】</p> <p>定例校長会等において一校一運動の取組を交流するなど、より効果のある取組へと見直していく必要がある。</p> <p>新中学校の部活動数に応じて、部活動外部指導員の任用に向けた検討を行う必要がある。また、自家用車による送迎が多いため、昨年度から徒歩での登校を推奨している。引き続き発信していく必要がある。</p> |

| | | |
|-------|---|--|
| 重点施策 | 1 | 確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する |
| 施策No. | 5 | 田川市立学校食育推進委員会を中心に「食育」の推進に努める |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|---------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 食育推進事業 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | — | 千円 |
| 目的等 | 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、積極的に食育を推進する。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 小中学校9年間にわたる一貫した食育指導を実施していく。 (2) 栄養教諭による食育指導の充実及び個別的な相談事業を実施する。 | | | |
| 目標(今後の方向性) | 栄養教諭が各学校を訪問し、食育指導を実施 年間4回以上 | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>栄養教諭の学校訪問による食育指導を7回実施することができた。特に新中学校での給食開始をふまえ、各中学校において食育指導を行うことができた。</p> |
| 課 題 | <p>新中学校で自校式給食が始まったこともふまえ、小中で一貫した食育指導の取組を推進していく必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 A 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>児童生徒の食生活の実態や市内全小中学校での自校式給食の実施をふまえ、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、9か年を見通した食育指導を計画的に実施する。</p> |

| | | |
|-------|---|---|
| 重点施策 | 1 | 確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する |
| 施策No. | 6 | I C T教育を行政・学校・家庭・地域ぐるみで推進し、主体的な学びに向かう授業づくりに取り組む |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|-------------|--|-----------------|--------|----|
| 事務事業 | 1 | 小学校・中学校D X推進事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 28 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 45,203 | 千円 |
| 目的等 | I C T教育機器を活用して、分かりやすく主体的に学べる学習環境を整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成及び教員の I C T活用指導力の向上を図る。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 大型提示装置（電子黒板）や書画カメラを活用した教材提示や、指導者用デジタル教科書の活用により、どの児童生徒にも分かる授業を日常的に行う。 (2) 児童生徒が、学校や家庭において I C T教育機器を自ら使いながら学習する機会を増やす。 (3) 一人一台のタブレット端末を活用して、調べ学習やレポート作成、タイピング練習、ドリル学習、自らの考えを発表する活動を行うなど、個別学習や協働学習を学習場面に応じて効果的に行う。 (4) I C T支援員を計画的に派遣し、教員への授業支援や研修、教育用コンピュータの更新・運用・保守等を行う。 (5) オンライン学習等ができるネットワーク環境の整備や、家庭でのタブレットが活用できるためのルーター貸し出し等の周辺機器の整備・充実を図る。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | <ul style="list-style-type: none"> (1) 市内教員対象の I C T教育機器を効果的に活用した授業公開を推進校において実施 年間2回 (2) 児童生徒が1日1回以上タブレット端末を使う授業実施率 80%以上 (3) 教員自身が I C T活用指導力があるとこたえる割合 90% (4) I C T支援員による支援に対する教員の満足度 80% (5) 各校のネットワーク環境や充電器等の周辺機器整備率 100% | | | |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 電子黒板や指導者用デジタル教科書、タブレット端末を活用した授業公開を、推進校（金川中学校、後藤寺小学校）において、年間2回実施することができた。</p> <p>(2) 令和4年度のICTアンケート（児童生徒用）の結果によると、1日1回以上タブレット端末を活用した割合は、小学校では35.7%（前年度比+3.6p）、中学校では11.6%（+4.2p）と、タブレット端末を使いながら学習する機会は確実に増加した。</p> <p>(3) 令和4年度のICTアンケート（教員用）の結果によると、ICT活用指導力があると回答した市内教員の割合は小学校で87%、中学校で77.7%と高い数値を示した。</p> <p>(4) 令和4年度のICTアンケートの結果によると、ICT支援員を活用した割合は96.2%で、その満足度は100%と高い数値を示した。</p> <p>(5) 各校のネットワーク環境や充電が必要な際の周辺機器整備率は、小中学校ともに100%を達成した。また、オフラインでも実施することができるタブレットドリルを活用することができた。</p> |
| <p>課 題</p> | <p>タブレット端末をより日常的に活用することができるように、各教科における活用場面の実践例を交流したり、家庭学習における活用場面を模索したりする必要がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 改善 】</p> <p>1人1台タブレット端末の活用を授業に限ることなく、タイピング練習や空き時間・休み時間での調べ学習、家庭における自主学習等で活用する等、使用場面を交流し各学校に広げていく必要がある。</p> <p>各教科におけるタブレット端末の活用を促進するため、主体的な学びに向かう授業づくり研修会【教育の情報化】における公開授業へ多くの参加依頼を呼びかけたり、令和4年度当初に作成した「タブレット端末年間活用計画」に沿った活用がなされるよう働きかけたりする。</p> |

| | | |
|-------|---|--|
| 重点施策 | 1 | 確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する |
| 施策No. | 7 | 小中高及び大学・企業等と連携した「志向性」を育むキャリア教育を推進する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|---------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | キャリア教育の推進 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | — | 千円 |
| 目的等 | 一人ひとりの子どもが自分の特性やよさを自覚し、自分なりの人生設計を描き、具体的目標を持って学習に取り組めるように高校・関係機関・企業等と連携して <u>キャリア教育</u> ^{※1} を推進する。 | | | |
| 事業内容 | 「 <u>キャリアパスポート</u> ^{※2} 」を活用した、小中高が連携したキャリア教育を実施する。 | | | |
| 目標(今後の方向性) | (1) 「キャリアパスポート」の作成と学校間における引継ぎを実施 17校 (2) 各学校のキャリア教育計画を調整し、高校・関係機関・企業・田川キャリア教育研究会等と連携した授業を実施 2校以上 | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>(1) 市内全ての学校において「キャリア・パスポート」の活用や引継ぎが実施できた。</p> <p>(2) キャリア教育研究会と連携し、職業人をゲスト・ティーチャーとして招聘し 交流する授業を市内6校で実施した。</p> |
| 課 題 | <p>新中学校も開校したことから、小中9か年を見通したキャリア教育のカリキュラムを作成する必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 A 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>小中の主幹教諭会議等において、小中9か年を見通したキャリア教育の在り方について協議する。</p> <p>児童生徒の職業観の認識を高めるため、新中学校も含め、キャリア教育研究会と連携した取組を計画的に実施する。</p> |

※1 キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

※2 キャリアパスポート

小学校から高等学校までのキャリア教育に関する諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された記録のつづり

| | | |
|-------|---|---|
| 重点施策 | 1 | 確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する |
| 施策No. | 8 | 小中一貫した人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域・関係機関と連携して推進する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|----------------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 人権・同和教育、道徳教育、環境教育の推進 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | — | 千円 |
| 目的等 | 部落差別・障がい者差別・性差別等あらゆる人権侵害を許さない確かな人権認識と正義感や公正さを重んじる心、自然を大切に作る心や生命を尊重する心等、「豊かな人間性」を育むための人権・同和教育、道徳教育、環境教育を推進する。 | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 規範的な行動を促す道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動を充実する。(重点とする価値：「正義感」「公正公平」「思いやり」)</p> <p>(2) 「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次取りまとめ〕」を実践化する。</p> <p>(3) 「今後の人権・同和教育の推進について」(平成27年通知)の再徹底による人権・同和教育及び道徳教育を充実する。</p> <p>(4) 持続可能な社会の構築のため、各教科等における環境教育に関連した内容を重視し指導する。</p> <p>(5) <u>社会性と情動の学習(SEL-8S)*</u>を充実する。</p> <p>(6) 差別が起きる要因等、学校現場の課題を共有し取り組んでいくための研修会を実施する。</p> | | | |
| 目標(今後の方向性) | <p>(1) 人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しと改善を実施した学校100%</p> <p>(2) 学校における差別事象の発生件数 令和3年度以下 (令和3年度 市内で発生した差別事象の件数13件)</p> | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) 校内研修や人権・同和教育担当者研修会等において、人権教育の全体計画及び年間指導計画について協議し、児童生徒や地域の実態に即した取組となるよう、改善が図られた。（全学校）</p> <p>(2) 令和4年度の差別事象の報告は9件であり、すべてが障がい者問題に係る発言であった。言葉の指導と併せて当事者と出会う等の人権感覚を育む指導を行ったことで件数は減少した。</p> |
| 課 題 | <p>人権課題に関する社会情勢や児童生徒の実態、学校の現状をふまえ、人権教育の年間指導計画等については、常に見直しを行う必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>人権・同和教育担当者研修会等を定期的実施し、人権教育の最新の情勢等について確認し、各校の年間指導計画の見直しを継続して行う必要がある。そのため、筑豊教育事務所人権・同和教育室が実施している学校支援メニュー等を活用した校内研修の実施等について市教委として支援する。また、障がい者問題に係る差別事象が発生していることから、市内全ての学校において、児童生徒の実態に即した障がい者問題についての学習を実施する。</p> |

※ 社会性と情動の学習（SEL－8S）

子どもたちが現代社会をよりよく生きるために必要な人間関係能力を育む新しい心理教育プログラム

| | | |
|-------|---|--|
| 重点施策 | 1 | 確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する |
| 施策No. | 9 | いじめを許さない学校文化・学校風土を構築する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|-----------------|----|----|
| 事務事業 | 1 | いじめを許さない学校文化の推進 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | 37 | 千円 |
| 目的等 | 「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」をもとに、いじめを許さない学校文化を構築する。 | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 各学校の「学校いじめ基本方針」に基づき、いじめの未然防止（いじめを生まないための道徳教育及び体験活動の実施）、いじめの早期発見、いじめへの対処（ネット上のいじめを含む）の取組を充実する。</p> <p>(2) 「田川市いじめ問題対策連絡協議会」等を年2回開催し、市としてのいじめ問題対応の取組を行う。</p> | | | |
| 目標(今後の方向性) | <p>(1) いじめを生まないための道徳教育及び体験活動を前期（4月～9月）までに全校で実施</p> <p>(2) いじめの早期発見、早期解決のために、いじめの認知件数（1,000人当たりの認知件数）を全国平均と同等（令和2年度 田川市29.4件 [全国39.7件]）</p> | | | |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 道徳の時間等におけるいじめの問題、命の大切さ、規範意識等に関わる学習や児童生徒の協働的な活動を通じた互いを認め合える場の設定はすべての学校において実施できた。</p> <p>(2) 令和4年度はいじめの認知件数は、175件であった。国や県が示す1,000人あたりの数で表すと48.8件である。(1,000人あたりの数 国県R4未発表、R3国:47.7件、県31.6件) いじめの早期発見、早期対応のための積極的な認知が進んでいる。</p> |
| <p>課 題</p> | <p>インターネットを介したいじめ事案の報告が増加している状況がある。情報モラル教育の計画的な推進と併せて、いじめの未然防止、早期対応のため、いじめの認知に係る校内体制の確立を図る必要がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 改善 】</p> <p>生徒指導担当者会を定期的を開催し、田川市内のいじめの態様や状況、いじめに特化したアンケートの分析状況、情報モラル教育の指導状況等について情報共有を行うとともに、効果的な事例については、市内全校への周知徹底を図る。</p> <p>「いじめ問題対策委員会」「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ問題への対応について、方向性を明確にする。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 11 | 新中学校創設を見据えて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けての具体的な検討を開始する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|-------------|--|---------------------------|---------------|------|
| 事務事業 | 1 | コミュニティ・スクールの検討（3-21-1と重複） | | |
| 事業開始年度 | | (不明) | 令和4年度事業費（決算額） | — 千円 |
| 目的等 | 「 <u>コミュニティ・スクール^{※1}</u> 」に向けて、学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立する。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 各小中学校において、学校・家庭・地域の連携による<u>地域学校協働活動^{※2}</u>を推進する。 (2) 地域学校協働活動の成果を踏まえた学校運営協議会設置の取組を推進する。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | <ul style="list-style-type: none"> (1) 田川市における地域学校協働活動の好事例の集約及び校長会等で周知 (2) コミュニティ・スクール導入に係る研修会の実施 (3) 学校運営協議会設置 小学校2校 | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>コミュニティ・スクール推進校として猪位金学園を指定して取り組み、学校運営協議会を設置することができた。</p> <p>猪位金学園の学校運営協議会設置までの取組を、校長会において猪位金学園副学園長が説明し、市内全校へ周知することができた。</p> |
| 課 題 | <p>猪位金学園の取組をモデルとし、市内各校への拡充を図る必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>新中学校の開校を契機に、令和5年度については新中学校2校において学校運営協議会の設置を進める。</p> <p>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について、猪位金学園や田川東中、田川西中の取組をもとに研究を進める。</p> |

※1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み

※2 地域学校協働活動

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるという共通目標の下、地域が主体となり、地域住民が協働で行う「学校を核とした地域づくり」の様々な活動の総称であり、この活動を通して、新たな地域住民のつながりや地域の担い手の育成も目指すもの

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 12 | 誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|-------------|--|-----------------|----|----|
| 事務事業 | 1 | 魅力ある学校づくりの推進 | | |
| 事業開始年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 52 | 千円 |
| 目的等 | 児童生徒の学校に対するニーズを踏まえた「魅力ある学校」を目指した取組を推進し、児童生徒の不登校に係る課題（不登校の未然防止）解決を目指す。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 実践研究推進校（校区）を指定し、不登校の未然防止に係る支援・指導体制の確立を図る。 (2) 有識者等による魅力ある学校づくり推進委員会を設置し、指定校の取組の方向性等について協議を行う。 (3) 指定校の効果的な取組について、市内各校への周知と拡充を図る。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | <ul style="list-style-type: none"> (1) 指定校における新規不登校者数 0 人（令和 3 年度 4 人） (2) 魅力ある学校づくり推進委員会の実施 年 2 回 (3) 指定校の効果的な取組を周知する研修会の実施 | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) (2) 「魅力ある学校づくり推進委員会」を年2回開催し、不登校の解消に向けた効果的な生徒指導委員会の内容や教育相談のあり方等について協議し、実践したことで、指定校（弓削田小学校、弓削田中学校）において、新規不登校0人を達成できた。</p> <p>(3) 本事業のアドバイザーである福岡県立大学の奥村賢一准教授を講師に、本事業の効果的な取組やカウンセリングマインドについて市内全教職員を対象にした研修会を実施できた。</p> |
| 課 題 | <p>本市の課題として、不登校児童生徒が増加しており、不登校の要因も多様化している。指定校の取組を市内へ広げるとともに、それぞれの要因に応じた対応のあり方について研究を進めていく必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>スクールソーシャルワーカー等を含めたチームとしての不登校児童への支援や不登校の未然防止の効果的な取組について研究を進めるため、指定校を弓削田小学校に絞り、実践的研究を推進する。</p> <p>福岡県立大学の奥村准教授に指導いただきながら、不登校児童生徒の要因分析に取り組む。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 12 | 誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|--|--------------------------------------|--------|----|
| 事務事業 | 2 | SSW（スクールソーシャルワーカー）の迅速で効果的な業務遂行に向けた運用 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費（決算額） | 10,797 | 千円 |
| 目的等 | 各学校が、校長を中心に担任・ <u>スクールソーシャルワーカー</u> ^{※1} （田川市教育支援センター配置）・ <u>スクールカウンセラー</u> ^{※2} 等とチームを組み、家庭・地域・関係機関との連携を強化しながら、不登校・問題行動等の未然防止及び解消に取り組む。 | | | |
| 事業内容 | <p>(1) スクールソーシャルワーカーを3人配置し、就学前を含めた家庭・地域・学校環境の改善を図るとともに、関係機関との連携を図りながら、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・家庭・地域との連携、協力により児童生徒の本質的課題の解決を図る。</p> <p>(2) 関係機関と連携した生徒指導の充実を図る。</p> <p>ア 田川市PTA連合会と連携した基本的な生活習慣づくりを進める。 「早寝・早起き・朝ごはん」「スマートフォン使用ルール」 「読書の推進」</p> <p>イ 警察、消防署、田川児童相談所、青少年対策室、児童民生委員等の関係機関と連携した飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育や防災教育及び暴力団排除指導を実施する。</p> | | | |
| 目標（今後の方向性） | <p>(1) 不登校児童生徒の復帰解消率 30%</p> <p>(2) 新規不登校の割合 令和3年比△15%</p> | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) 令和4年度の不登校児童生徒の学校への復帰率は、不登校児童生徒数164人中23人(14%)であった。目標には及ばなかったが、田川市適応指導教室や福岡県立大学不登校サポートセンターでの支援、家庭訪問やタブレットの活用した学習指導等、一人一人の状況に応じた対応を実施した。</p> <p>(2) 新規不登校は全体の56%(R3:32.1%)であり、昨年度より増加している。スクールソーシャルワーカーによる相談ルームや相談ポストの取組などを通して、児童の悩み等を把握し未然防止につなげた事例があり、市内全校への周知を図る。</p> |
| 課 題 | <p>不登校の要因が多様化、複雑化しており、個の状況に応じた支援が求められる。不登校児童生徒への対応と未然防止の取組を併せて推進していく必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 C 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>校内生徒指導委員会において、不登校児童生徒の状況に応じた具体的な支援方法、取組の評価・改善について粘り強く協議実践するよう、校長会や生徒指導担当者研修会において周知徹底を図る。</p> <p>不登校の未然防止に係る効果的な取組について、スクールソーシャルワーカーを講師とした研修会を実施するなど、市内全校への周知を図る。</p> <p>福岡県立大学の奥村准教授と連携し、不登校の要因分析を行ううとともに、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る研修や人数の増加等についても検討を進める。</p> |

※1 スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校、虐待、貧困等、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家

※2 スクールカウンセラー

児童生徒の心の悩みに対応することを目的とする専門家

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 12 | 誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|-------------|--|-----------------|---|----|
| 事務事業 | 3 | 福岡県立大学との連携事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 22 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | — | 千円 |
| 目的等 | 県立大学との連携の深化・充実を図り、市内の教育活動の充実と教育環境の改善を図る。 | | | |
| 事業内容 | 県立大学の学生ボランティアを活用した放課後児童クラブでの学習支援、土曜数学・英語まなび塾を実施する。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | 県立大学生を活用した放課後児童クラブでの学習支援を実施 5 校区以上 | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>放課後児童クラブでの学習支援については、コロナ禍の影響により実施できなかった。</p> <p>土曜数学・英語まなび塾については、ボランティアとして県立大学生による学習支援を実施できた。</p> |
| 課 題 | <p>コロナ禍の影響から、放課後児童クラブでの学習支援については実施を控えていた状況があったが、再開に向けた協議、調整を実施していく必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 ー 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 維持 】</p> <p>福岡県立大学ボランティアセンターと学生ボランティアによる学習支援等についての協議を行い、実施に向けた調整を行う。</p> |

※ 児童クラブでの学習支援については、コロナ禍の影響により、実施できていない。

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 12 | 誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|-----------------|-------|----|
| 事務事業 | 4 | 適応指導教室に関する事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 16 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 5,299 | 千円 |
| 目的等 | 適応指導教室での活動を通して、不登校の早期解消に努める。また、生徒指導上の諸問題に関する実態調査の集計と報告や問題行動改善につながる資料提供を通して、不登校の防止や早期解消、問題行動等の改善に努める。 | | | |
| 事業内容 | <p>【適応指導教室に関する事業】</p> <p>(1) 不登校及び不登校兆候の児童生徒に対する適応指導を行う。</p> <p>(2) 田川市総合体育館の一室を借り、指導員 2 名体制で運営する。</p> <p>(3) 市内小中学校に在籍している児童生徒を受け入れ、学習指導や体験活動等を通して、個別に適応指導を行うとともにチャレンジ登校を取り入れ、在籍校と連携して、学校復帰を目指す。</p> <p>(4) 不登校の早期解消に向け、適応指導教室通室生の在籍校との相互連絡を緊密にするとともに、関係機関との連携及び不登校に関する研究を行う。</p> <p>【生徒指導に関する事業】</p> <p>(1) 各学校から報告される生徒指導上の諸問題に関する実態調査の月例報告を集計し、教育委員会、校長会、補導主事主任研修会、筑豊教育事務所等の関係機関に報告するとともに、問題提起を行う。</p> <p>(2) 校長会・教頭会及び補導主事主任研修会に不登校・問題行動等の防止に役立つ資料や書籍等を紹介する。</p> | | | |
| 目標（今後の方向性） | 適応指導教室に在籍している児童生徒がチャレンジ登校を行う割合 50% | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>適応指導教室へ通室した9名の生徒のうち学校復帰までは至らなかったが、児童生徒2人（22%）が在籍校へのチャレンジ登校を行った。</p> |
| 課 題 | <p>本教室に入室したものの通室できていない生徒への対応やチャレンジ登校につなげるための手立てについて、今後も在籍校や保護者と協議しながら児童生徒の実態に応じて取り組んでいく必要がある。</p> |
| 自己評価 | <p>【 B 】</p> |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>適応指導教室においては、今後も、児童生徒との信頼関係を深め、学習支援はもとより、栽培活動、調理実習、体験学習を通して社会性を育てる活動を行う。また、一人一人の状況に併せて通室やチャレンジ登校について、本人や保護者、学校との協議を進める。</p> <p>また、適応指導教室の実施場所や指導員の人数についてもより、適切な支援ができるよう検討する。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 14 | 地域と連携したあいさつ運動を通して学校・家庭・地域のつながりを強化する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|--|---------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 教育環境整備の充実 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | — | 千円 |
| 目的等 | PTAや校区活性化協議会、地域ボランティアと連携して「あいさつ運動」を展開することにより、安心して気持ちよくすごせる学校づくりや地域づくりを目指す。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 各学校で地域ぐるみでの「あいさつ運動」の取組を位置付ける。 (2) 小学校の委員会活動や中学校の生徒会活動において、創意工夫した「あいさつ運動」を企画するなど、児童生徒の自主的・実践的な取組として実施する。 | | | |
| 目標(今後の方向性) | <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域ぐるみでの「あいさつ運動」の実施校区 100% (2) 生徒会を中心とした生徒主体のあいさつ運動実施中学校 全8校 | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>(1) 学校・家庭・地域が「あいさつ運動」の目的を理解し、地域の方々や保護者、教員と一緒に実施したり、それぞれが状況に応じて自宅前や危険個所で行ったりするなど、「あいさつ運動の取組」は全ての学校で実施できた。</p> <p>(2) 中学校の生徒会が企画、運営する「あいさつ運動」は、全8校において実施できた。</p> |
| 課 題 | <p>新中学校が開校し、通学の見守りも含めた「あいさつ運動」について、学校・家庭・地域が目的を共有し、継続的に実施していく必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 A 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>新中学校開校となり、地域ボランティアと協力したあいさつ運動と児童生徒の見守り体制の強化のため、ボランティアの募集等について、保護者や地域の方々への周知依頼を進める。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 16 | 家庭・関係機関と連携強化して、特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障に取り組む |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|------------------------|-------|----|
| 事務事業 | 1 | 特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | 4,636 | 千円 |
| 目的等 | 子ども一人ひとりの発達上の特性や課題に応じた特別支援教育を家庭や専門機関と連携して推進する。 | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 関係部署や医療機関と連携して継続性のある支援を受けられる指導計画を作成(ふくおか就学サポートノートを含む)するとともに、田川市教育支援委員会等で個の特性に応じた適切な支援を実施する。</p> <p>(2) 小学校特別支援学級体験研修・中学校特別支援学級体験研修を効果的に実施する。</p> <p>(3) 特別支援学級担当者研修会を定期開催する。</p> | | | |
| 目標(今後の方向性) | <p>(1) 特別支援学級に在籍する児童生徒分の個別の教育支援計画及び指導計画を作成している割合 100%</p> <p>(2) 通常学級に在籍する児童生徒も含めた、特別に支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画及び指導計画を作成している割合 100%</p> | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | (1) (2) 特別支援学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画、支援計画については すべての学校において作成できた。また、通常学級に在籍する配慮の必要な 児童生徒の支援計画等についてもすべての学校で作成できた。 |
| 課 題 | 特別な支援を要する児童生徒の増加をふまえ、通常学級や就学前の子どもの早期の実態把握や個別の支援、 <u>合理的配慮</u> ※についての確認を関係機関と連携し確実に行っていく必要がある。 |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>インクルーシブ教育の観点から、児童生徒一人一人の実態に応じた特別支援学級、交流学級での適切な学習活動の実施についての徹底を図る。</p> <p>特別な支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援教育に関する全教職員の理解と指導力向上のための市教委主催の研修や校内研修を実施する。</p> <p>保健センターや児童相談所、スクールカウンセラー等と連携した特別な支援を要する子どもの早期の実態把握、対応に努める。</p> |

※ 合理的配慮

障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、過度な負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くための便宜のこと

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 16 | 家庭・関係機関と連携強化して、特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障に取り組む |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|------------------------------|-----|----|
| 事務事業 | 2 | 発達障害児へのアセスメント調整事業（3-23-2と重複） | | |
| 事業開始年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 500 | 千円 |
| 目的等 | 専門的な知識・経験・資格（臨床心理士）を有する者を配置し、発達障害の可能性のある児童生徒に対するアセスメントの実施や保護者に対する助言・情報提供を行い、一人一人のニーズに応じた適切な支援及び教育環境の提供 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 発達支援コーディネーター（臨床心理士）によるアセスメントの（発達検査）の実施 (2) 学校や保護者に対しての必要な支援に関する助言 (3) アセスメントの実施に向けた医療機関及び県派遣のスクールカウンセラーとの連絡調整 (4) 市内学校への定期的な巡回指導 | | | |
| 目標（今後の方向性） | 特別支援学級（学校）入級等に関するアセスメント実施率 100% | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | 特別支援学級入級等に関する児童生徒へのアセスメント（発達検査）は100%実施できた。 |
| 課 題 | 特別支援学級入級希望者が増加しており、田川市教育支援委員会での適切な協議、判断のため、アセスメント（発達検査）実施や保護者への説明の調整が必要である。 |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | 【 改善 】 市費による発達障害支援コーディネーター（臨床心理士）のアセスメント時間を増加について検討するとともに、適切な発達検査の実施について、教育支援センター教育支援・相談班長と学校、保護者が連絡調整を行う。 |

| | | |
|-------|----|--|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 17 | 福祉行政と連携して「土曜数学・英語まなび塾」を実施し、厳しい家庭環境の生徒や家庭への支援を強化しながら「自学自習力の向上」「希望格差解消」を図る |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|---------------------|--------|----|
| 事務事業 | 1 | 「土曜数学・英語まなび塾」の拡大・強化 | | |
| 事業開始年度 | 平成 24 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 12,680 | 千円 |
| 目的等 | 福祉行政と教育委員会が連携して、土曜数学・英語学び塾を拡大・強化し、生徒や家庭への学習支援を強化しながら、「自学自習力の向上」や「希望格差の解消」を図る。 | | | |
| 事業内容 | <p>【休日学習推進事業（土曜数学・英語学び塾）】</p> <p>(1) 希望する中学 1 年生から 3 年生までを対象に、月 3 回実施する。</p> <p>(2) 個別課題プリントやタブレット端末を活用した習熟度別学習を実施する。</p> <p>(3) 外部講師を招いた社会生活体験活動を年間数回実施する。</p> <p>(4) 英語能力検定前の受検対策学習を実施する。</p> | | | |
| 目標（今後の方向性） | <p>(1) 土曜数学・英語学び塾において、得点化した学習意欲の平均点の始末比較 10%アップ</p> <p>(2) 出席率 60%以上</p> <p>(3) 生徒の定期考査での平均点と各学校平均との差を縮める、又は上回る。</p> | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>令和4年度は45名の参加があり、全体で22回実施することができた。出席率については44.9%であり、昨年度より低くなった。</p> <p>数学及び英語の2教科とも各学校の定期考査平均点を上回った生徒は1学期末考査時、点数を確認できた43人中20人で、3学期末考査時は35人中13人であった。</p> |
| 課 題 | <p>コロナ禍の影響もあったが、生徒が継続して参加できるような個別の手立てが必要である。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>参加者が継続して参加できるよう、学力に応じた個別支援や個別課題の提供など、学習支援環境を整えるとともに、学校と連携しながら、参加率の更なる向上を図っていく。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 18 | 教職員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間の確保に取り組む |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|-------------|---|-----------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 教職員の働き方改革の推進 | | |
| 事業開始年度 | 平成 30 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | — | 千円 |
| 目的等 | 学校における働き方改革 [*] の視点で、教職員の意識改革と業務の見直しを図り、教育内容の充実や子どもへ関わる時間を増やす。 | | | |
| 事業内容 | (1) 田川市働き方改革推進検討会議を開催し、現場の実態に応じた業務改善策を検討するとともに、「田川市働き方改革取組指針」を策定する。 (2) 各校において、「田川市働き方改革取組指針」を踏まえ業務改善の取組を行う。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | (1) 「田川市働き方改革取組指針」の周知 全学校 (2) 超過勤務時間月 4 5 時間超の割合 前年度同月比 3 0 % 減 | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) 働き方改革検討会議を開催し、学校における業務改善について検討しながら、「田川市働き方改革取組指針」を策定し、各学校に周知することができた。</p> <p>(2) 令和4年度の調査では、新中学校開校準備に係る負担が増加する中、超過勤務時間月45時間超の割合が、前年度同月（11月）と比較して、8.2%減少した。（R3：44.8%→R4：36.6%）</p> |
| 課 題 | <p>(1) 「田川市働き方改革取組指針」が令和4年3月に策定されたばかりなので、今後は周知を徹底する必要がある。</p> <p>(2) 超過勤務時間月45時間超の割合が30%を超えている。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>全教職員に「田川市働き方改革取組指針」を周知し、働き方改革の目的を再度共通理解するとともに、「田川市働き方改革推進委員会」を継続開催し、各校の勤務実態や業務改善の在り方について検討していく必要がある。</p> <p>管理職による出退勤管理を進め、超過勤務傾向にある教職員の業務見直しに向け、面談等で改善を図る必要がある。</p> |

※ 学校における働き方改革

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中において、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境の整備について文部科学省が掲げる指針

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 19 | 教育と福祉の連携における教育支援拠点として、教育支援センターの機能を強化する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|--------------|---|------------------|-------|----|
| 事務事業 | 1 | 教育支援センターの見直し | | |
| 事業開始年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度事業費 (決算額) | 5,752 | 千円 |
| 目的等 | 教育支援センターとしての機能を強化・拡大・充実させ、教育委員会・学校と福祉行政との双方向の連携を密に行うことで、学校・家庭・地域の様々なニーズに応えることができるようにする。 | | | |
| 事業内容 | 「不登校・虐待等の未然防止」「発達障がい児への支援充実」「ICT教育推進等に係る調査研究・教職員研修の充実」等の様々なニーズに対応するため、「教育研究・研修班」と「教育支援・相談班」の2班体制とする。 | | | |
| 目 標 (今後の方向性) | <p>【教育研究・研修班】</p> <p>(1) ICT支援員の派遣による各校のICT教育の推進を図る。</p> <p>(2) 委嘱研究員による研究を支援し、教育実践論文の提出による指導力向上を図る。</p> <p>【教育支援・相談班】</p> <p>(1) スクールソーシャルワーカーの派遣により、不登校の未然防止と不登校児童生徒の学校復帰を図る。不登校児童生徒の復帰解消率30%、新規不登校の割合令和3年比△15%</p> <p>(2) 各校から毎月提出される生徒指導上の諸問題に関する実態調査を集約分析し、課題や取組の方向性について提案する。</p> <p>(3) 適応指導教室を運営し、在籍校と連携し学校復帰をめざす。</p> | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>教育研究・研修班、教育支援・相談班の2班体制となり、それぞれの班長の指導の下、ICT支援員やスクールソーシャルワーカーの学校のニーズに即した活用ができた。教育実践論文については、学校研究15本、個人研究10本が提出され、学校研究の充実や若年教員の指導力向上につながった。</p> |
| 課 題 | <p>学校における学習指導、生徒指導については、ICTの効果的な活用や不登校の解消、福祉行政と連携した取組等多くのニーズがあり、教育支援センターの役割が大きくなっていることから、その機能の充実についてさらに検討を進めていく必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>2班体制による学校への支援は継続しながら、人員配置のあり方や福岡県立大学との連携など教育支援センターの機能強化については、検討を進める。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 20 | 在日外国人の子どもたちの実態把握を行い、安心して学習できる教育環境づくりを進める |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|-------------|---|-----------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 在日外国人児童生徒への支援 | | |
| 事業開始年度 | 令和 4 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | — | 千円 |
| 目的等 | 在日外国人の児童生徒が安心して学習できるよう、実態に即した支援を推進する。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 在日外国人の児童生徒の実態把握を実施する。 (2) 日本語指導教員や在籍校と連携し、具体的な支援策について協議する。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | <ul style="list-style-type: none"> (1) 日本語指導が必要な児童生徒を把握する。 (2) 日本語指導教員の適切な活用を図る。 (3) 教育委員会と在籍校等による連絡協議会の開催 年3回 | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>市内に3名の日本語指導が必要な児童生徒がおり、それぞれの児童生徒の実態把握を行った。日本語指導教員と協議し、それぞれの児童生徒の実態に即した個別指導や入り込み指導等を行うことができた。</p> |
| 課 題 | <p>年度途中で5名の日本語指導が必要な児童生徒の転入があり、今後日本語指導教員の活用のあり方や校内での日本語指導について協議し、対応を検討する必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒が市内で7名となったため、日本語指導教員と協議し、時間割を作成して各校への派遣による巡回指導を実施する。</p> <p>児童生徒の実態が様々であるため、実態把握を行い、その子にあった支援ができるようにするとともに児童生徒が言語、文化の多様性を学び、自分の母国、母語、母文化について誇りを持てるような人権教育も推進する。</p> <p>日本語指導教員や在籍校との対象児童生徒の実態や指導の在り方を協議する連絡協議会を実施する。</p> |

| | | |
|-------|----|--|
| 重点施策 | 3 | 特色ある学校教育と地域との協働教育を中心に「田川ならではの教育」を推進する |
| 施策No. | 21 | 学校と地域が目標や課題を共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めるために保護者・地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」と地域・学校が連携・協働して活動を行う「地域学校協働活動」を一体的に進めるための検討を開始する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|--|---------------------------|---------------|------|
| 事務事業 | 1 | コミュニティ・スクールの検討（2-11-1と重複） | | |
| 事業開始年度 | | (不明) | 令和4年度事業費（決算額） | — 千円 |
| 目的等 | 「コミュニティースクール ^{*1} 」に向けて、学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立する。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 各小中学校において、学校・家庭・地域の連携による<u>地域学校協働活動^{*2}</u>を推進する。 (2) 地域学校協働活動の成果を踏まえた学校運営協議会設置の取組を推進する。 | | | |
| 目標（今後の方向性） | <ul style="list-style-type: none"> (1) 田川市における地域学校協働活動の好事例の集約及び校長会等で周知 (2) コミュニティ・スクール導入に係る研修会の実施 (3) 学校運営協議会設置 小学校2校 | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>コミュニティ・スクール推進校として猪位金学園を指定して取り組み、学校運営協議会を設置することができた。</p> <p>猪位金学園の学校運営協議会設置までの取組を、校長会において猪位金学園副学園長が説明し、市内全校へ周知することができた。</p> |
| 課 題 | <p>猪位金学園の取組をモデルとし、市内各校への拡充を図る必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>新中学校の開校を契機に、令和5年度については新中学校2校において学校運営協議会の設置を進める。</p> <p>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について、猪位金学園や田川東中、田川西中の取組をもとに研究を進める。</p> |

※1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み

※2 地域学校協働活動

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるという共通目標の下、地域が主体となり、地域住民が協働で行う「学校を核とした地域づくり」の様々な活動の総称であり、この活動を通して、新たな地域住民のつながりや地域の担い手の育成も目指すもの

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 3 | 特色ある学校教育と地域との協働教育を中心に「田川ならではの教育」を推進する |
| 施策No. | 22 | 「中一ギャップ」等の解消のため、「小中連携教育」から「小中一貫教育」へのレベルアップを目指した検討を学校現場と共に開始する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|---------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 中1ギャップの解消 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | — | 千円 |
| 目的等 | 小学校と中学校との連携の強化による小中一貫教育を目指し、中一ギャップの解消に努める。 | | | |
| 事業内容 | 新中学校創設を見据えて、各小中学校において、これまでの小中連携の取組の充実・深化を図る。 | | | |
| 目標(今後の方向性) | (1) 小中連絡会等を定例化し、中1ギャップ解消に向けた具体的な取組についての協議 全校区 (2) 小学校及と中学校の授業交流や行事の交流を実施 全校区 | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>すべての中学校区において、小中連絡会が実施され、小中で共通した学習規律や生活規律、配慮の必要な児童の引継ぎ等、中一ギャップ解消に向けた具体的な取組についての協議が実施された。</p> <p>コロナ禍の状況から、小中合同での行事等はほぼ実施できていないが、体験入学等では、中学生が小学生に説明したり、優しく誘導したりする姿が見られた。</p> |
| 課 題 | <p>新中学校が開校し、今後小学校数校から中学校へ入学する状況となることから、中1ギャップの解消のための取組について早い段階から実施していく必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>小中連絡会を定期的を開催し、小学校同士、小中学校での授業交流や合同での行事開催等についての検討し、実施する。</p> <p>小学校、中学校における学習規律や生活規律、宿題の出し方等、共通の取組について確認する。</p> <p>小小のつながりや小中のつながりを意識した児童会・生徒会サミット（仮）等の取組の実施に向けた検討を進める。</p> |

| | | |
|-------|----|--|
| 重点施策 | 3 | 特色ある学校教育と地域との協働教育を中心に「田川ならではの教育」を推進する |
| 施策No. | 23 | 福祉行政・関係機関との連携を強化し、乳幼児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|-------------|--|------------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 福祉行政・関係機関との連携強化 | | |
| 事業開始年度 | 平成 29 年度 | 令和 4 年度事業費 (決算額) | — | 千円 |
| 目的等 | 子育て支援課との協働により、福祉行政との連携を強化した、乳幼児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、「不登校・問題行動等の未然防止・解消」「学力向上」「すべての子どもの自立支援」に取り組む。 | | | |
| 事業内容 | (1) 子育て支援課との実務者会議を実施し、教育委員会と市長部局の連携及び切れ目のない包括的な支援の充実を図る。 (2) スクールソーシャルワーカーの効果的な活用について子育て支援課と協議し、学校と福祉各部署の連携強化を図る。 | | | |
| 目標 (今後の方向性) | (1) 支援の必要な児童生徒に関する情報共有と役割分担を行う実務者会議開催 毎月 1 回 (2) 教育と福祉の連携の下に不登校の解消率向上 不登校児童生徒の復帰解消率 30% | | | |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 子育て支援課との実務者会議については、毎月定期的を実施し、それぞれのケースの対応状況等について情報交換し、役割分担による包括的な支援につなげることができた。</p> <p>(2) 令和4年度の不登校児童生徒の学校への復帰率は、不登校児童生徒数164人中23人(14%)であった。 目標には及ばなかったが、田川市適応指導教室や福岡県立大学不登校サポートセンターでの支援、家庭訪問 やタブレットを活用した学習指導等、一人一人の状況に応じた対応を実施した。</p> |
| <p>課 題</p> | <p>不登校については、同一家庭内兄弟姉妹が不登校である状況が全体の半数程度ある。児童生徒の生活環境への働きかけが必須であり、福祉行政を含めた関係機関との役割分担による支援が必要である。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 維持 】</p> <p>福祉行政(子育て支援課)との実務者連携会議を今後も定期的を開催し、ケースに応じた生活環境の改善を図る具体案を協議し対応するとともに、スクールソーシャルワーカーの適切な派遣を実施する。</p> <p>同一家庭内兄弟姉妹が不登校である状況が多く、家庭支援の充実を図る必要があることから、あらゆる関係機関が連携し、役割分担を明確にして対応する体制づくりに努める。</p> |

| | | |
|-------|----|--|
| 重点施策 | 3 | 特色ある学校教育と地域との協働教育を中心に「田川ならではの教育」を推進する |
| 施策No. | 23 | 福祉行政・関係機関との連携を強化し、乳幼児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|-------------|---|------------------------------|-----|----|
| 事務事業 | 2 | 発達障害児へのアセスメント調整事業（2-16-2と重複） | | |
| 事業開始年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 500 | 千円 |
| 目的等 | 専門的な知識・経験・資格（臨床心理士）を有する者を配置し、発達障害の可能性のある児童生徒に対するアセスメントの実施や保護者に対する助言・情報提供を行い、一人一人のニーズに応じた適切な支援及び教育環境の提供 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 発達支援コーディネーター（臨床心理士）によるアセスメントの（発達検査）の実施 (2) 学校や保護者に対しての必要な支援に関する助言 (3) アセスメントの実施に向けた医療機関及び県派遣のスクールカウンセラーとの連絡調整 (4) 市内学校への定期的な巡回指導 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | 特別支援学級（学校）入級等に関するアセスメント実施率 100% | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | 特別支援学級入級等に関する児童生徒へのアセスメント（発達検査）は100%実施できた。 |
| 課 題 | 特別支援学級入級希望者が増加しており、田川市教育支援委員会での適切な協議、判断のため、アセスメント（発達検査）実施や保護者への説明の調整が必要である。 |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>市費による発達障害支援コーディネーター（臨床心理士）のアセスメント時間を増加について検討するとともに、適切な発達検査の実施について、教育支援センター教育支援・相談班長と学校、保護者が連絡調整を行う。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 3 | 特色ある学校教育と地域との協働教育を中心に「田川ならではの教育」を推進する |
| 施策No. | 24 | 社会の変化に対応できる力（情報収集力や活用能力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表等で組織する「田川市ICT教育推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみでICT教育を推進する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|-----------------|--------|----|
| 事務事業 | 1 | 小学校・中学校DX推進事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 28 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 45,203 | 千円 |
| 目的等 | 有識者や企業関係者、学校代表、教育委員会関係者で構成する「田川市ICT教育推進本部」を中心に、行政・学校・地域が一体となった田川ならではの教育の情報化「田川スタイル」の確立及び近隣自治体との連携を図る。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 田川市ICT教育推進本部において、機器整備や教員研修の検討及び効果検証を行う。 (2) 市内教員や児童生徒を対象にしたICT教育に関するアンケートを実施し、ICT活用指導力やタブレット活用の実態を把握し、評価・改善を図る。 (3) 教育の情報化の取組を市民に積極的に発信するとともに、近隣自治体との人的交流等の連携を強化する。 | | | |
| 目標（今後の方向性） | <ul style="list-style-type: none"> (1) 田川市ICT教育推進本部及び下部組織の作業部会を定期的開催 推進本部会議：年間2回、作業部会：年間3回、 市内ICT連絡会：年間5回 (2) ICT教育に関するアンケートにおけるICT活用指導力 90%以上、 アンケートで「タブレット端末を毎日1回以上活用している」と回答した児童生徒の割合 50%以上 (3) 教育の情報化に関する取組を、市の広報紙やマスコミ各社に配信 年間3回以上 (4) 近隣自治体と連携したICT教育機器を活用した授業公開実施 2回以上 | | | |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 田川市 I C T 教育推進本部会議を 2 回、作業部会を 3 回、市内 I C T 連絡会を 5 回実施することができた。</p> <p>(2) 令和 4 年度の I C T アンケートの結果によると、I C T 活用指導力があると回答した市内教員の割合は、小学校で 8 7 %、中学校で 7 7 . 7 % と高い数値を示した。また、1 日 1 回以上タブレット端末を活用したと回答した児童生徒の割合は、小学校では 3 5 . 7 % (前年度比 + 3 . 6 p)、中学校では 1 1 . 6 % (+ 4 . 2 p) と目標値には届いてはいるが、タブレット端末を使いながら学習する機会は確実に増加した。</p> <p>(3) 自由研究展プレゼン部門の内容や新中学校における教育の情報化等について、新聞や広報を用いて情報発信することができた。</p> <p>(4) 近隣自治体と連携した I C T 教育機器を活用した授業公開については、予定通り 2 回実施することができた。</p> |
| <p>課 題</p> | <p>タブレット端末をより日常的に活用することができるように、各教科における活用場面の実践例を交流したり、家庭学習における活用場面を模索したりする必要がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 維持 】</p> <p>児童生徒の「情報活用能力」の育成に向けて、様々な場面でタブレット端末を活用した学習が行われるように、活用年間計画の策定及び効果的な活用に向けた教員研修を引き続き計画的に実施する必要がある。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 3 | 特色ある学校教育と地域との協働教育を中心に「田川ならではの教育」を推進する |
| 施策No. | 25 | 青山学院大学との連携をさらに強化し、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、「読む・書く・話す・聞く」の4技能及び「コミュニケーション能力・異文化理解力」を育成する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|-----------------|--------|----|
| 事務事業 | 1 | 英語教育推進事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 27 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 17,211 | 千円 |
| 目的等 | <p>市内小・中学校における外国語教育の充実を図る。</p> <p>主体的に異文化理解や外国語によるコミュニケーションを図ることができる児童生徒を育成する。</p> | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 外国語指導助手（3人）を市内全小中学校に派遣して英語の発音や会話を体得するだけでなく、異文化理解教育を進める。</p> <p>(2) 青山学院大学との包括連携協定（第2期）に基づく教員研修の充実や、市内児童生徒と青山学院大学の大学生及び初・中等部児童生徒との交流を図る。</p> <p>(3) 英語力向上に対する意欲の向上、英語教育充実の取組の検証に係る小学校6年生及び中学校3年生を対象にした市費による実用英語技能検定を実施する。</p> | | | |
| 目標（今後の方向性） | <p>(1) 英語教育を楽しんでいると感じる児童生徒の割合 80%以上</p> <p>(2) 研修会事後アンケートで、「参考になった」と回答した参加者の割合 100%</p> <p>(3) 小学校6年生の英語検定の合格率 50%以上、中学校3年生の英語検定3級以上取得率 35%以上</p> | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) 中学生英語スピーチコンテスト応募者が増えるなど、英語に慣れ親しんでいる生徒が増加した。同コンテスト筑豊大会では田川市生徒が最優秀賞と優秀賞を獲得した。</p> <p>(2) 主体的な学びに向かう授業づくり研修会後の事後アンケートでは、「参考になった」と回答した参加者の割合が100%であった。</p> <p>(3) 令和5年1月に実施した小学校6年生の英語検定の合格率は32.1%であった。中学3年生の英語検定3級以上取得率は22.8%であった。</p> |
| 課 題 | <p>中学3年生の英語検定3級以上取得率が35%に達していない。</p> |
| 自己評価 | <p>【 B 】</p> |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>青山学院大学と連携協定した田川市外国語教育研修会において、「読む」「書く」「話す」「聞く」の4技能をバランスよく総合的に育成するための外国語科（外国語活動）の指導方法について、理解を深める必要がある。また、各学校において、研修会で学んだことを還元し、全教職員で共通理解する必要がある。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 3 | 特色ある学校教育と地域との協働教育を中心に「田川ならではの教育」を推進する |
| 施策No. | 26 | 子どもたちが郷土学習等で学んだことをいかしながら、地域行事やボランティア活動等の奉仕活動に積極的に参加できるように支援する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|---------------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 地域行事やボランティア活動等の参加支援 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | — | 千円 |
| 目的等 | ふるさと田川の文化や歴史に深い愛着と誇りを持ち、田川のよさを発信する児童生徒を学校・家庭・地域が協働で育成するとともに、よりよい地域・社会づくりに貢献する活動を支援する。 | | | |
| 事業内容 | (1) 地域活動への参加を主体的に参加する態度の育成に向けて、地域と連携した学習や体験学習を教育指導計画に位置付ける。 (2) リモート等を活用した社会科見学やゲストティーチャーとの交流活動を実施する。 | | | |
| 目標(今後の方向性) | (1) 全国学力・学習状況調査において、地域活動に積極的に参加している児童生徒の割合 前回調査より10%アップ (2) リモート等を活用した社会科見学やゲストティーチャーとの交流活動を実施 各学校1回以上 | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>令和4年度全国学力・学習状況調査において、地域活動に積極的に参加している児童生徒の割合は小学校36.9%、中学校28.6%であった。 【令和3年度 小学校:35.8%、中学校:33.7%】 コロナ禍においても地域と連携した学習や体験活動を各学校が工夫しながら実施することができた。</p> |
| 課 題 | <p>コロナ禍の影響で、地域行事やボランティア活動等がまだまだ実施できない現状が続いている。</p> |
| 自己評価 | 【 一 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>地域のよさに気づき、地域を誇りに思う児童生徒を育てるため、地域人材の活用や体験活動等の年間計画の見直しを各校に助言する。 児童生徒の地域活動へ主体的に参加する態度の育成に向けて、PTAや校区活性化協議会等と協議し、コロナ禍において停滞していた地域行事等の実施方法について協議するよう、定例校長会等で周知する。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 3 | 特色ある学校教育と地域との協働教育を中心に「田川ならではの教育」を推進する |
| 施策No. | 27 | 「小一プロブレムの解消」「学力向上」を目指して、幼児教育と小学校教育の接続（互いの教育目標やスタートカリキュラムの共有化等）を強化する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|-------------|--|---------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 小1プロブレムの解消 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費（決算額） | — | 千円 |
| 目的等 | 保育所（園）、幼稚園、小学校との連携による子どもたちの基本的な生活習慣の確立と小一プロブレムの解消に努める。 | | | |
| 事業内容 | これまでの田川市の学力向上策で行ってきた保幼小連携の充実・深化を図り、スタートカリキュラム [*] の効果的な実現を図る。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | (1) 地域の子どもの実態を把握するために保育所（園）、幼稚園及び小学校の関係者で組織した連絡会議等を開催してスタートカリキュラムに関する共通理解を深め、発達の段階に応じた系統性のある取組を実施する。（全ての小学校での関係者連絡会議の実施） (2) 保育所（園）及び幼稚園と小学校との相互交流活動実施校（100%） | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) 保小の連絡会議については、小学校各校において、集合しての開催や訪問による情報共有等、工夫して実施している。</p> <p>(2) 保育所や幼稚園との相互交流活動については、コロナ禍の影響により、実施できていないが、入学時における児童の特性、発達課題、支援に必要な情報等は新入生のいるすべての幼稚園、保育所から引き継ぐことができた。</p> |
| 課 題 | <p>小1プロブレム解消にむけた保育所、幼稚園と小学校との相互交流活動を再開する必要がある。</p> |
| 自己評価 | <p>【 B 】</p> |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>保小中の連絡会議等を実施し、相互交流活動の実施に向けた年間計画等の検討するよう、校長会や人権・同和教育担当者会等で周知する。</p> <p>各小学校が実施している就学前実態調査の分析をふまえ、小学校入学前に身に付けてほしい生活習慣等について整理し保育所等へ発信する。</p> |

※ スタートカリキュラム

小学校に入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 3 | 特色ある学校教育と地域との協働教育を中心に「田川ならではの教育」を推進する |
| 施策No. | 28 | 小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受け入れ等を通して、福岡県立大学との連携をさらに拡大・強化する |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|--------------|--|------------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 福岡県立大学との連携 | | |
| 事業開始年度 | 平成 24 年度 | 令和 4 年度事業費 (決算額) | — | 千円 |
| 目的等 | 福岡県立大学との連携の深化・充実を図り、市内の教育活動の充実と教育環境の改善を図る。 | | | |
| 事業内容 | 福岡県立大学の学生ボランティアを活用した放課後児童クラブでの学習支援、土曜数学・英語まなび塾を実施する。 | | | |
| 目 標 (今後の方向性) | 福岡県立大学生を活用した放課後児童クラブでの学習支援を実施 5 校区以上 | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>放課後児童クラブでの学習支援については、コロナ禍の影響により実施できなかった。</p> <p>土曜数学・英語まなび塾については、ボランティアとして県立大学生による学習支援を実施できた。</p> <p>インターンシップとして、伊田中学校において9名の県立大学生を受け入れ、実習を実施することができた。</p> |
| 課 題 | <p>コロナ禍の影響から、放課後児童クラブでの学習支援については実施を控えていた状況があったが、再開に向けた協議、調整を実施していく必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 一 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 維持 】</p> <p>福岡県立大学ボランティアセンターと学生ボランティアによる学習支援等についての協議を行い、実施に向けた調整を行う。</p> |

| | | |
|-------|----|--|
| 重点施策 | 3 | 特色ある学校教育と地域との協働教育を中心に「田川ならではの教育」を推進する |
| 施策No. | 29 | 中学校生徒会サミットの内容をさらに充実させ、令和5年度の新中学校開校を見据えて、市内各中学生同士のつながりを強化していく |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|--|------------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 市内各中学生同士のつながりの強化 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | — | 千円 |
| 目的等 | 田川市中学校生徒会サミット(以下「生徒会サミット」という。)を開催し、交流活動・自主規律づくり等を通して、令和5年度の新中学校開校を見据え中学校間の相互交流を深め、生徒の自主性・自治力を強化する。 | | | |
| 事業内容 | 生徒会サミットを通して、中学校間のつながりの強化を図るとともに各学校の生徒会活動を活性化させ、生徒の自主性・自治力を向上させる。 | | | |
| 目標(今後の方向性) | 新中学校開校に関するテーマについて意見交流する生徒会サミットの実施 8月 | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>新中学校開校に関するテーマについて意見交流する生徒会サミットを年間1回開催することができた。令和4年8月の生徒会サミットでは、「新中学校に引き継ぎたいひと・もの・こと」について実践交流がなされた。これまで以上に活発な意見交流がなされるなど、大変有意義な機会となった。</p> |
| 課 題 | <p>新中学校開校に伴い、市内中学校が猪位金学園・東中・西中の3校になるため、今後の議題をどのようにするのか検討する必要がある。 生徒会サミットの参加対象が中学校の生徒会のみとなっているため、今後小学生とのつながりをつくっていく必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 A 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 拡大 】</p> <p>市内3中学校のそれぞれの学校生活の充実につながる課題を設定する必要がある。 小学校高学年の生徒会サミットへの参加要請をしていく必要がある。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 3 | 特色ある学校教育と地域との協働教育を中心に「田川ならではの教育」を推進する |
| 施策No. | 30 | 子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「自由研究作品展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する。また、「自由研究作品展（プレゼン部門）」の内容充実に取り組む |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|-------------|--|----------------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 児童生徒参加型イベントによる学ぶ力の育成 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費（決算額） | — | 千円 |
| 目的等 | 文化的な児童生徒参加イベントを通して、児童生徒の <u>学ぶ力</u> （「自ら進んで考える力」、「自らの考えを発信する力（プレゼン力）」「学び続ける力」）の育成を目指す。 | | | |
| 事業内容 | 市内児童生徒を対象にした「図書館を使った調べる学習コンクール」「子ども学芸員講座」を実施する。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | 市内児童生徒対象のイベントへの市内各学校からの参加率 100% | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | 令和4年度の市内児童生徒対象のイベントへの参加率は、コロナ禍のため約10%であったが、参加した児童生徒からの感想等は大変好評であった。 |
| 課 題 | 各種イベントについて、市内児童生徒への募集方法を見直し、周知の徹底を図る必要がある。 |
| 自己評価 | 【 一 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>児童生徒がイベントに積極的に参加したくなるように、各校において計画的且つ段階的な取組の促進が必要である。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 3 | 特色ある学校教育と地域との協働教育を中心に「田川ならではの教育」を推進する |
| 施策No. | 30 | 子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「自由研究作品展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する。また、「自由研究作品展（プレゼン部門）」の内容充実に取り組む |

担当課：学校教育課

| | | | | |
|------------|---|-----------------|---|----|
| 事務事業 | 2 | 「夏休み自由研究作品展」の実施 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費（決算額） | — | 千円 |
| 目的等 | 文化的な児童生徒参加イベントを通して、児童生徒の「自ら進んで考える力」、「自らの考えを発信する力（プレゼン力）」「学び続ける力」の育成を目指す。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 市内児童生徒を対象にした「夏休み自由研究作品展」を実施する。 (2) プレゼン力育成を目指し、小学生を対象とした「夏休み自由研究作品展プレゼン部門」を実施する。 | | | |
| 目標（今後の方向性） | <ul style="list-style-type: none"> (1) 市内児童生徒対象のイベントへの出品及び作品展への市内児童生徒の参加率 50%以上 (2) 各小学校からの「夏休み自由研究作品展」でのプレゼン部門参加率 100% | | | |

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 市内児童生徒対象のイベントへの出品及び作品展への市内児童生徒の参加率は10%に満たなかったが、出展された作品からは「迫り力」「表現力」が感じられるものばかりであった。また、県で表彰された作品もあった。</p> <p>(2) 令和4年度「自由研究作品展プレゼン部門」については、市内全小学校から100%の参加率を達成した。</p> |
| <p>課 題</p> | <p>イベントへの出品及び作品展への参加児童生徒が少ない。 「自由研究作品展プレゼン部門」に向けての取組に、学校間格差がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 拡大 】</p> <p>「自由研究作品展プレゼン部門」に向けて校内でプレゼン大会を開催して代表者を選ぶなど、各校で継続的に取組を進める必要である。また、市内児童生徒のプレゼン力の育成に向けて、プレゼン力の必要性・プレゼン力を育成するポイント等をテーマにした研修を実施する必要がある。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 10 | 学校・保護者・地域住民と連携しながら、学力・社会性・個性を思い切り伸ばせるハード面・ソフト面とも充実した「新中学校」創設を推進する |

担当課：新中学校再編推進室

| | | | | |
|-------------|---|-----------------|---------|----|
| 事務事業 | 1 | 新中学校建設事業 | | |
| 事業開始年度 | 令和 元 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 569,211 | 千円 |
| 目的等 | 「田川市新中学校創設基本計画」に基づき、教育環境の整備充実に向けて、新中学校の開校を目指す。 | | | |
| 事業内容 | 「田川市新中学校創設基本計画」に基づき、市内に 8 校ある中学校のうち猪位金学園を除く 7 校を 2 校に再編するため、令和 5 年 4 月の開校を目指し、新中学校 2 校（田川東中学校、田川西中学校）を建設する。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | (1) 新中学校 2 校の建設工事 完了 (2) 既存中学校からの引越作業 完了 | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>(1) 新中学校2校の建設工事は、予定どおりに完了した。</p> <p>(2) 既存中学校から新中学校への引越作業も、開校準備協議会（施設部会）の準備作業により、予定どおりに完了した。</p> |
| 課 題 | <p>田川西中学校のグラウンド南側に急遽スクールバス発着所を設置することになり、中元寺川西岸のバスロータリーの造成工事が遅延した。</p> <p>また、田川東中学校では、学校用地西側の新たな市道の造成工事の影響により、バスロータリー及び駐車場造成工事が遅延した。</p> <p>両工事ともに、遅延したが学校運営に影響はないが、新年度における早期の完成を目指している。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 維持 】</p> <p>校舎棟等の建設工事及び引越作業を予定どおり実施でき、新中学校2校が令和5年4月に開校した。一部バスロータリー等の造成工事が遅延したが、開校には間に合い、始業式から活用できた。今後も西中学校のグラウンド造成工事等を工程どおり実施する。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 10 | 学校・保護者・地域住民と連携しながら、学力・社会性・個性を思い切り伸ばせるハード面・ソフト面とも充実した「新中学校」創設を推進する |

担当課：新中学校再編推進室

| | | | | |
|-------------|--|-----------------|-------|----|
| 事務事業 | 2 | 中学校適正規模推進事業 | | |
| 事業開始年度 | 令和 元 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 5,744 | 千円 |
| 目的等 | 市立小学校、中学校の適正規模化に向け、中学校の適正配置等を行う。 | | | |
| 事業内容 | <p>新中学校の開校準備を円滑に推進するとともに、開校後に生じる課題や問題に対応するため、学識経験者、保護者、地域関係者、学校職員等で構成する「田川市新中学校開校準備協議会」を設置し、その運営を行う。同協議会は、課題に応じて<u>5つの部会</u>[*]を設置し、審議を行っている。</p> | | | |
| 目 標（今後の方向性） | <p>(1) スクールバスルート等通学方法の詳細を決定 9月末まで</p> <p>(2) 中学校との協働での新入学生保護者説明会及び在校生保護者説明会を開催</p> <p>(3) 令和4年度の小学校6年生から中学校2年生の保護者に対し、新中学校への通学方法アンケート調査を実施 4月（予備調査）、11月（本調査）</p> | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) スクールバス等の通学方法についての詳細を決定し、9月議会で関連予算を議決。</p> <p>(2) 令和4年10月から猪位金学園を除く市内全小中学校で保護者説明会を開催し、通学方法だけでなく、目指す新中学校像や校則等の説明を中学校長が行った。</p> <p>(3) 実際に通学する児童生徒を対象に、4月にアンケート調査及び11月にスクールバスや自転車通学の申請を実施。</p> |
| 課 題 | <p>スクールバスの台数が田川東中学校14台、田川西中学校7台が実際に運行した。今後、ルートや停留所等の利便性がより向上するよう検討が必要。ただし、頻繁な見直しは乗車する生徒が混乱するため、年度単位の見直しが望まれると考える。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>スクールバスだけでなく多くの課題を検討してきた新中学校開校準備協議会に、最終の検討結果及び新中学校の状況等について報告を行う必要がある。</p> |

※ 5つの部会

①総務部会、②教育部会、③PTA・交通安全部会、④施設部会、⑤制服部会

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 10 | 学校・保護者・地域住民と連携しながら、学力・社会性・個性を思い切り伸ばせるハード面・ソフト面とも充実した「新中学校」創設を推進する |

担当課：新中学校再編推進室

| | | | | |
|-------------|---|-----------------|-----|----|
| 事務事業 | 3 | 中学校通学路安全推進事業 | | |
| 事業開始年度 | 令和 元 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 160 | 千円 |
| 目的等 | 新中学校の通学路について、生徒が安全に通学できるよう、通学路の整備や街路灯の設置等を行う。 | | | |
| 事業内容 | <p>通学路（推奨路）は、生徒が安全に通学できるよう教育総務課が所管する田川市通学路安全推進会議において道路管理者等関係機関と連携し、危険個所の洗い出しや対策を協議し計画的に整備している。</p> <p>当室ではそれらの整備に加えて、校区が広範囲となり下校に要する時間も増えることから、夜間の照度が不足している箇所に街路灯を設置する。</p> | | | |
| 目 標（今後の方向性） | <p>(1) 土木課と連携した通学路の整備 整備予定延長のうち62%以上</p> <p>(2) 通学路への街路灯の設置 200か所 (設置予定箇所：180か所、予備20か所)</p> | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>(1) 通学路整備においては、整備予定延長のうち63%完了。</p> <p>(2) 街路灯の設置は予定していた180か所を設置した。予備用として20箇所を予定していたが設置はなかった。</p> |
| 課 題 | <p>多くの生徒が通学することになる推奨路を中心に通学路を整備し、街路灯を設置した。危険箇所等は毎年度点検しており、必要に応じて今後も整備を進める。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>毎年度の点検を受け、関係機関と連携して引き続き通学路の整備が必要である。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 13 | 学校施設を維持管理し、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実を図る |

担当課：教育総務課

| | | | | |
|------------|--|---------------|---------|----|
| 事務事業 | 1 | 小中学校維持管理等事業 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | 474,419 | 千円 |
| 目的等 | 児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう学校の維持管理等を行う。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校施設の維持管理、状況に応じたバリアフリー化の実施 (2) 弓削田中、田川中、鎮西中、金川中、中央中への空調整備(レンタル) (3) 鎮西中災害復旧工事及び災害防止対策工事(排水溝、擁壁補修) (4) 学校維持管理にかかる経常的経費の執行 (5) 児童・生徒の健康管理にかかる経費の執行 | | | |
| 目標(今後の方向性) | <ul style="list-style-type: none"> (1) 必要なバリアフリー化の実施率 100% (2) 普通教室等へのエアコン設置率 100% (3) 災害復旧工事及び災害防止対策工事の完了 | | | |

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>成 果</p> | <p>(1) バリアフリー化の要望（小学校0件、中学校1件）について、全ての要望に対応できた。 100%</p> <p>(2) 小中学校における普通教室へのエアコンの設置率 100%</p> <p>(3) 鎮西中法面災害復旧工事及び災害防止対策工事 完了</p> |
| <p>課 題</p> | <p>中学校7校は、令和5年4月に新中学校2校に再編され新校舎となったが、小学校8校及び小中一貫校は今後も既存施設を活用する予定となっているため、老朽化対策を実施しながら適切な維持管理を行う必要がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 維持 】</p> <p>燃料費の高騰等により、維持管理経費が増大することが予想されるが、児童生徒の安全対策を第一に考え、事故を未然に防げるよう、学校と情報共有を図りながら、適切な維持管理に努める。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 2 | SDGs の理念の下、新中学校創設を踏まえ、全ての児童・生徒が安全・安心かつ気持ちよく学べる「魅力ある学校づくり」に努める |
| 施策No. | 15 | 安全・安心かつ栄養のバランスの取れた美味しい給食を提供する |

担当課：教育総務課

| | | | | |
|-------------|---|-----------------|---------|----|
| 事務事業 | 1 | 学校給食運営事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 29 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 381,834 | 千円 |
| 目的等 | <p>児童生徒の心身の健全な発達に資し、日常生活における食事についての正しい理解と望ましい習慣を養うことを目標とする。</p> <p>学校生活を豊かにし、明るい社交性を身につけ、栄養の改善及び健康の増進を図る。</p> <p>また、児童生徒の基本的な倫理観や規範意識・生命尊重などの基礎となる道徳性を育成し、健康や体力を向上させ、環境に対する理解を深め、郷土を愛する心を育てる。</p> | | | |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 安全・安心かつ栄養のバランスの取れた美味しい給食の提供 (2) 試食会の実施 (3) 給食調理委託事業者の選定 (4) 安全・安心な給食実施のための検討を田川市立学校食育推進委員会で行う。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | <ol style="list-style-type: none"> (1) 市内小中学校給食献立委員会を開催し、給食献立の改善・見直しを行う。毎月開催 (2) 試食会を開催、意見要望をもとに献立の改善を行う。 年 2 回 (3) 田川市立学校食育推進委員会を開催 年 3 回 | | | |

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>成 果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校給食献立委員会を毎月開催し、栄養教諭、養護教諭と連携して給食献立の改善、見直しを行った。 ・令和5年4月に開校した新中学校2校について、安心安全でおいしい自校式給食を提供することを目的として、給食調理業務委託業者を選定し、契約を締結した。 ・給食だよりによる食育指導の取組を行った。 <p>※(2)、(3)については新型コロナウイルス感染症の流行により未実施。</p> |
| <p>課 題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校全校の給食調理業務完全委託（10/11校委託完了） ・昨今の物価高騰の影響を受けない安定的な給食の質の確保 |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 改善 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度中に田川市立大浦小学校の給食調理等業務委託の完了（R6年度～全校委託完了） ・物価高騰状況において栄養バランスの取れた給食を安定的に提供するため、新たなメニューの調査・研究を行うとともに国の補助金等有効な財源に注視し、物価高騰分の予算確保を目指す |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 4 | 強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する |
| 施策No. | 31 | 地域学校協働活動（郷土学習・部活動支援・登下校の見守り・社会奉仕体験活動・放課後等学習活動等）を支援するとともに、学校・地域が共通の目標・ビジョン（子ども像・学校像・地域像）を持って取り組む「コミュニティ・スクール」の仕組みづくりの検討に参加する |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|-------------|---|--------------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | コミュニティ・スクールの検討への支援 | | |
| 事業開始年度 | 令和 4 年度 | 令和4年度事業費（決算額） | — | 千円 |
| 目的等 | 学校教育課が導入を検討するコミュニティ・スクールと現在文化生涯学習課が実施している地域学校協働活動事業との一体的な推進を図ることを目的に、地域学校協働活動を支援する。 | | | |
| 事業内容 | 教育委員会内で、コミュニティ・スクールの検討に資する取組みの情報共有等を密にするとともに、「コミュニティ・スクール」の仕組みづくりに関する検討会議等へ参加する。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | (1) 教育委員会内での情報共有（随時） (2) 検討会議等への参加（随時） | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) 猪位金学園のコミュニティ・スクールの導入に向けた具体的な導入時期等について、学校教育課と情報共有を行った（2回）。</p> <p>(2) コミュニティスクールの仕組みづくりに関する検討会議（事務局：学校教育課、学校運営協議会の導入予定：猪位金学園）に参加し、それぞれの役割等を確認した（2回）。また、コミュニティ・スクールの仕組みづくり等を検討する一環として、先進地視察（豊後高田市、春日市）を行った。</p> |
| 課 題 | <p>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動事業との一体的な推進を図るうえで、今後も学校教育課との情報共有などの連携が必要である。</p> |
| 自己評価 | <p>【 A 】</p> |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【今後の方向性】</p> <p>令和5年度以降のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動事業との一体的な推進については、それぞれの関連施策の中で進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校教育課（事務事業：コミュニティ・スクールの検討） ○文化生涯学習課（事務事業：地域学校協働活動事業） |

| | | |
|-------|----|--|
| 重点施策 | 4 | 強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する |
| 施策No. | 32 | 学校と連携して全市民が参加する「笑顔のハッピーオーラあいさつ運動」に取り組み、“田川市の明るいイメージづくり”を推進する |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|---|-----------------|-----|----|
| 事務事業 | 1 | 青少年対策事業 | | |
| 事業開始年度 | 令和 2 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 433 | 千円 |
| 目的等 | <p>すべての住民が笑顔であいさつを交わすことで、田川の明るいイメージづくりを推進する。</p> <p>市内小中学校を中心に、学校と地域が連携して“笑顔のハッピーオーラあいさつ運動”に取り組むことで、強い絆で結ばれた家庭・地域社会を醸成する。</p> | | | |
| 事業内容 | <p>(1) ポスターを作成し、学校・公民館・施設等に配布して、あいさつ運動の意義や必要性等を周知する。</p> <p>(2) 青色パトカー巡回時にあいさつ運動の啓発にも取り組み、機運を高める。</p> <p>(3) 関係機関等と活動内容を協議し、実施する。</p> | | | |
| 目標（今後の方向性） | <p>あいさつ運動を推進するための手段の一つであるポスターについて、学校関係者等と連携して作成する。</p> <p>募集作品 10点 ポスター 2種類作成</p> | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>(1) 26点の募集作品の中から5種類の啓発ポスターを作成し、各小中学校、市民会館等の関係施設での掲示及び田川市ホームページに掲載することで、あいさつ運動の啓発を実施した。</p> <p>(2) 青色パトカーの巡回時に、関係団体の乗務者と連携しあいさつと声掛けを実施することで、児童・生徒に対して意識付けを図ることができた。</p> |
| 課 題 | あいさつ運動を推進するため、今後も活動を継続する必要がある。 |
| 自己評価 | 【 A 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 維持 】</p> <p>(1) 今後も、学校と連携し作成した啓発ポスターを活用し、あいさつ運動の啓発を実施する。</p> <p>(2) 青色パトカーによるあいさつ運動及び声掛けを引き続き実施する。</p> |

| | | |
|-------|----|--|
| 重点施策 | 4 | 強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する |
| 施策No. | 33 | 新中学校創設の校区再編成に伴う地域活動活性化事業（校区活性化協議会）のあり方の検討を支援する |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|-------------|--|-----------------|--------|----|
| 事務事業 | 1 | 地域活動活性化事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 10 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 23,475 | 千円 |
| 目的等 | これまで中学校校区ごとに活動してきた校区活性化協議会の活動を新中学校再編後も連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。 | | | |
| 事業内容 | 中学校再編後の各校区活性化協議会の活動に与える影響及び新たな課題等について協議を重ね、各校区共通認識のもと、事業のあり方等の検討を支援する。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | 各校区活性化協議会区域の構築 | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>校区活性化協議会会長・事務局長会議において、協議を行い中学校区が変わっても現8校区のまま校区活性化協議会を継続することで全校区了承を得た。また、現中学校に活性化協議会の事務局がある2校区（中央・田川）については、校区内の小学校に事務局を移転した。</p> |
| 課 題 | <p>新中学校の開校に伴い各校区活性化協議会において、活動に与える影響や新たな課題等について、協議を行っていく必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 維持 】</p> <p>会長・事務局長会合同会議や事務局長会議を通じて、各校区共通認識のもと事業等のあり方の検討を支援する。</p> |

| | | |
|-------|----|-----------------------------|
| 重点施策 | 4 | 強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する |
| 施策No. | 34 | ボランティア活動や教育・文化ふれあい交流活動を推進する |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|--|------------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 教育・文化ふれあい交流活動の推進 | | |
| 事業開始年度 | 平成 28 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | — | 千円 |
| 目的等 | 文化、歴史等地域性をいかした企画を推進し、地域や世代等を超えた交流機会の拡大を図る。 | | | |
| 事業内容 | (図書館運営事業、美術館運営事業、石炭・歴史博物館運営等事業それぞれの一部) (1) 図書館、美術館、博物館が、各々の企画情報を共有し相互に周知を図るとともに、連携した企画を実施する。 (2) 企画を実施する中で、関係団体等と連携を図りながら、交流（地域、世代、親子等）の場を提供する。 (3) 田川郷土研究会及びボランティア団体等の特性をいかし、協働した取組をさらに検討する。 | | | |
| 目標（今後の方向性） | (1) 図書館、美術館、博物館によるデジタルサイネージを活用した企画情報の相互周知の実施 通年 (2) 田川郷土研究会及びボランティア団体等と連携した企画を実施 1回以上 | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>(1) 3館の企画展及びイベント等の情報を共有し、デジタルサイネージを活用して発信力の向上に努めた。</p> <p>(2) 市内文化財調査や市民公開講座等、田川郷土研究会及びボランティア団体等と連携して4つの企画を実施した。</p> |
| 課 題 | <p>田川郷土研究会など、団体の特徴を活かした事業を実施して、連携を深めていく必要がある。</p> |
| 自己評価 | <p>【 B 】</p> |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 維持 】</p> <p>各館及び各団体と協働できるような、魅力あるテーマを検討して、交流機会の拡大を図っていきたい。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 5 | いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる |
| 施策No. | 35 | 校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|-------------|---|-----------------|--------|----|
| 事務事業 | 1 | 地域活動活性化事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 10 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 23,475 | 千円 |
| 目的等 | 住民自らの企画・運営による創意工夫に満ちた地域活動を展開し、連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。 | | | |
| 事業内容 | 市内 8 中学校区に設置した活性化協議会の公民館部会・社会福祉部会・青少年育成部会の 3 部会において、公民館活動や青少年健全育成及び地域福祉に重点を置き、住民自ら考え、創意工夫に満ちた地域活動を行う。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | (1) 8 校区における行事参加延べ人数 30,100 人 (2) 8 校区における行事延べ開催数 128 回 | | | |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>成 果</p> | <p>令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響から、できない事業が多々ある中、感染対策を行いながら行った事業も増えている。</p> <p>(1) 8校区における行事参加延べ人数 3, 568人</p> <p>(2) 8校区における行事延べ開催数 27回</p> |
| <p>課 題</p> | <p>新型コロナウイルス感染対策等が緩和の方向であることから、事業等の再開に向けて各校区活性化協議会で検討する必要がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 ー 】 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施の行事があった。</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 改善 】</p> <p>事業の実施にあたっては、感染対策を講じて地域の連帯感強化につながる事業が実施できるように支援する。</p> |

| | | |
|-------|----|-----------------------|
| 重点施策 | 5 | いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる |
| 施策No. | 36 | 市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|---|---------------|-------|----|
| 事務事業 | 1 | 公民館運営事業 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | 3,087 | 千円 |
| 目的等 | <p>市民会館(中央公民館)は、市民の身近な暮らしや地域社会とつながる活動を展開し、憩いの場、仲間づくりの場及び地域づくりの場として多彩な役割を果たす生涯学習の拠点であることから、各種講座等を推進する。</p> <p>また、地区公民館は、地域住民の課題解決や学習の場であると同時に、人間関係を深めるコミュニティの場でもあることから、公民館活動の活性化を図り、活力ある地域社会の実現を目指す。</p> | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 市民会館における公民館講座及び人材バンク講座等の開設</p> <p>(2) 「田川市公民館まつり」の開催</p> | | | |
| 目標(今後の方向性) | <p>(1) 各種講座等の受講生 880人</p> <p>(2) 公民館まつりの参加者数 2,200人</p> | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>(1) 各種講座等の受講生 553人(実人数) ※ 新型コロナウイルス感染症により、一部休止した講座あり</p> <p>(2) 「公民館まつり」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> |
| 課 題 | <p>新型コロナウイルス感染対策等が緩和の方向であることから、市民会館における講座活動等の実施や受講者数がコロナ禍前まで回復するよう努める必要がある。</p> |
| 自己評価 | <p>【 ー 】 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により(1)は一部休止した期間があった。(2)は中止</p> |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>市民会館は、多彩な役割を果たす生涯学習の拠点であることから、各種講座等の推進に努める。</p> |

| | | |
|-------|----|-----------------------|
| 重点施策 | 5 | いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる |
| 施策No. | 37 | 市立図書館の整備充実を図る |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|-------------|--|-----------------|--------|----|
| 事務事業 | 1 | 図書館運営事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 25 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 81,131 | 千円 |
| 目的等 | 幅広い分野の情報を集め、それを利用しやすい形で提供することで、新たな文化との出会いの場を提供する活動を行い、本・人・文化がつながるように努める。 | | | |
| 事業内容 | 図書館サービスに対する市民満足度の向上を図るため、開館時間の延長や開館日数の増加、専任の図書館長及び専任スタッフを配置、本に親しむための新たなイベントを開催、伊田・後藤寺両商店街の空き店舗に設置した「街なか図書館・美術館」等、指定管理者制度を活用した図書館機能の充実、整備を継続して行う。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | (1) 図書館イベントの参加者 600人 (2) モニタリング、定例会議（24回）による指定管理者の問題点の把握、改善 | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) 図書館イベント(おはなし会、レコードコンサート等)の参加者 872人</p> <p>(2) モニタリング及び定例会議を16回実施し、また臨時に会議を行い指定管理者の問題点の把握、改善に努めた。</p> |
| 課 題 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響も和らぎ、減少していた入館者数も前年度の1.24倍(令和3年度61,266人、令和4年度76,224人)と回復傾向にあるが、電子図書館の閲覧者数が前年度の7割程度(令和3年度2,110人、令和4年度1,553人)と低い状況にある。</p> <p>今後は、電子書籍の充実を図り電子図書館の活用と読書習慣を定着させていくような取り組みを行う必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 維持 】</p> <p>現状の取組みを維持しつつ、学校での家庭学習での電子図書館利用など、電子図書館の活用方法を模索し、読書する機会を提供する。</p> |

| | | |
|-------|----|---------------------------------------|
| 重点施策 | 6 | 地域社会全体で子どもたちを見守り、その良さや個性を伸ばす環境づくりを進める |
| 施策No. | 38 | 家庭の教育力の向上に努める |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|---|-----------------|-----|----|
| 事務事業 | 1 | 家庭教育支援事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 28 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 243 | 千円 |
| 目的等 | 保護者の育児力を高める学習の機会や情報を提供し、子どもたちを健やかに育むための保護者の教育力の向上を図る。 | | | |
| 事業内容 | <p>0歳から18歳までの子どもの保護者等を対象に、家庭教育力の向上を図るための講座を実施する。また、福岡県立大学の監修のもと作成した啓発冊子を活用し、学校等で性教育に関する講座を開催する。</p> <p>(1) 家庭教育講座(田川市社会教育委員の会議との共催)の開催 (2) 性教育に関する啓発冊子を活用した講座の開催</p> | | | |
| 目標(今後の方向性) | <p>(1) 家庭教育講座の開催 5回、参加者 25人/回 (2) 性教育に関する啓発冊子を活用した講座の開催 2回</p> | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>(1) 令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大等の影響から、家庭教育講座の開催は4回（1回平均18人※内、2回は性教育に関する啓発冊子を活用した講座を実施）となった（予定回数：5回125人）。また、アンケート結果では回答者の100%が「参考になった（「どちらかと言えば参考になった」含む）」と回答した。</p> <p>(2) 性教育に関する啓発冊子を活用した講座については、家庭教育講座の一環として実施した（2回）</p> |
| 課 題 | <p>(1) 今後も、参加者の要望や家庭教育を取り巻く課題等を踏まえて講座内容を検討し、より多くの方に参加してもらえるよう開催内容・方法など検討する。</p> <p>(2) 令和4年度は、より専門性を高めるため、講師3人（1回）を招へいしたが、令和5年度の予算では3人分（1回）の予算が認められなかったことから、開催方法等を今後県立大学と協議していく。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 維持 】</p> <p>(1) 家庭教育力の向上を目的に次年度も引き続き実施する。</p> <p>(2) 性教育の啓発を目的に、性教育に関する啓発冊子を活用した講座を次年度も引き続き実施する。</p> |

| | | |
|-------|----|---------------------------------------|
| 重点施策 | 6 | 地域社会全体で子どもたちを見守り、その良さや個性を伸ばす環境づくりを進める |
| 施策No. | 39 | 地域の子どもの地域社会全体で育てる青少年の健全育成体制を強化する |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|--|---------------|-----|----|
| 事務事業 | 1 | 青少年対策事業 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | 433 | 千円 |
| 目的等 | 次代を担う青少年の安全と健やかな成長を育むための事業を実施する。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 青少年問題協議会、青少年育成連絡協議会、まちぐるみ子ども安全連絡会議を開催する。 (2) 青色パトカーによる巡回活動を実施する。 (3) 青少年健全育成街頭啓発を実施する。 (4) 夜間街頭補導を実施する。 (5) 少年の主張「田川市大会」を実施する。 (6) 有害図書等の立入調査 | | | |
| 目標(今後の方向性) | <ul style="list-style-type: none"> (1) 青色パトロール車の運行(1日あたり) 2校区 (2) 青少年健全育成街頭啓発 2回 (3) 夜間街頭補導活動 2回/月 (4) 少年の主張大会参加者 300人 (5) 立入調査の実施 2回 | | | |

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 青色パトロール車による市内の防犯パトロールを実施。</p> <p>※ 青少年対策室の青色パトロール車の運行：週2日（1日につき、2小学校区）、その他ボランティア団体による運行週2日（2団体がそれぞれ週1日運行）</p> <p>(2) コロナ禍を考慮し、啓発ティッシュを市内の施設に設置した。（年2回）</p> <p>(3) 月2回（西支部と東支部）実施。</p> <p>(4) コロナ禍を考慮し、感染防止対策として市民への広報等はせずに開催した。（参加者136名）</p> <p>(5) 1回目は携帯ショップ（市内6店舗）に対し、フィルタリングサービス（未成年の有害サイトの閲覧制限）の提供が遵守されていることを確認した。</p> <p>2回目はコンビニ・書店（市内10店舗）で、お酒やたばこの年齢確認や有害図書の区別が行われていることを確認した。</p> |
| <p>課 題</p> | <p>(1) 防犯パトロール車貸付事業の活用団体増加に向け、発信を継続していく必要がある。</p> <p>(2) コロナ対策の緩和により街頭啓発については、より効果的な手法等を検討・実施する必要がある。</p> <p>(4) 少年の主張田川市大会については、昨年度よりコロナ禍に伴う縮小開催を解除して通常開催としたことから、今後より多くの大人、同世代の中学生に参加してもらえるよう手立てを講じる必要がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 維持 】</p> <p>(1) 防犯パトロール車貸付事業の活用団体増加に向け、関係団体に対し、活用の発信を継続していく。</p> <p>(2) より効果的な啓発活動ができるよう、創意工夫を図る。</p> <p>(3) 青少年の健全育成を目的に今後も関係機関と連携し継続実施する。</p> <p>(4) 多くの大人や発表者と同年代の中学生に参加してもらえるよう、開催を発信していく。</p> <p>(5) 青少年の健全育成を目的に今後も関係機関と連携し継続実施する。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 6 | 地域社会全体で子どもたちを見守り、その良さや個性を伸ばす環境づくりを進める |
| 施策No. | 40 | 学校や関係機関と連携して、子どもが放課後等に安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに子どもの学力や個性を伸ばし、自主性・社会性を育む教育環境づくりを推進する |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|-------------|--|------------------|----|----|
| 事務事業 | 1 | 地域学校協働活動事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 28 年度 | 令和 4 年度事業費 (決算額) | 13 | 千円 |
| 目的等 | 学校や関係機関と連携して、子どもが放課後等に安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに子どもの学力や個性を伸ばし、自主性・社会性を育む取組を推進する。 | | | |
| 事業内容 | <p>地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民が参画し、地域全体で学び合い、未来を担う子どもたちの成長を支え合う地域をつくることを目的に、放課後子どもチャレンジ教室を実施する。</p> <p>(1) 実施校：市内小学校全校 (2) 対象、定員：小学校1年生及び2年生 各校30人程度 (3) 形態：平日の放課後、週1回50分程度 (4) 会場：小学校図書室等 (5) 活動：学習支援及び体験学習</p> | | | |
| 目標 (今後の方向性) | <p>(1) 放課後子どもチャレンジ教室満足度 90%以上 (保護者) (2) 地域住民が運営スタッフなどで参加した人数 140人</p> | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | 新型コロナウイルス感染症の影響等により事業は中止したが、今後、事業の拡大等を検討するために、先進地である豊後高田市及び春日市の視察を行った（2回） |
| 課 題 | 地域学校協働活動事業を再開する必要がある。 |
| 自己評価 | 【 一 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>新型コロナウイルス感染症などの再流行などが懸念される中、地域や学校においても再開について課題があるとの認識が示されており、本市の現状に即した事業の再構築が必要であることから、令和5年度は、その検討及び試行期間と位置づけ、事業構想（案）をたたき台として関係機関と協議を進めることとしたい。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 6 | 地域社会全体で子どもたちを見守り、その良さや個性を伸ばす環境づくりを進める |
| 施策No. | 40 | 学校や関係機関と連携して、子どもが放課後等に安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに子どもの学力や個性を伸ばし、自主性・社会性を育む教育環境づくりを推進する |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|--|---------------|-----|----|
| 事務事業 | 2 | 地域活動支援事業 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | 305 | 千円 |
| 目的等 | 子どもたちの生きる力を育むため、生活体験、社会体験、学習活動など地域活動を推進する。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 小学生体験活動(トコナツキッズ) (2) 子どもカルタ大会 (3) 子ども会育成会連絡協議会との協働事業 | | | |
| 目標(今後の方向性) | <ul style="list-style-type: none"> (1) 夏休み小学生体験活動「トコナツキッズ」参加者 125人 (2) 子どもカルタ大会参加人数 350人 (3) 子ども会との協働事業に伴う参加人数 400人 | | | |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 夏休み小学生体験活動「トコナツキッズ」 小学校低学年（1～3年生） 4回実施 63人参加 小学校高学年（4～6年生） 1回実施 19人参加</p> <p>(2) 子どもカルタ大会 従前は1チーム5人で行っていたが、3人に規模を縮小して実施した。 （19チーム 93人参加）</p> <p>(3) フラワーアレンジメント教室 1回目 20組、参加者42名 2回目 15組、参加者37名 3回目 27組、参加者60名 たがわファミリンピック 親 子 32組、参加者74名</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響で育成者ふれあい球技大会と子ども会中央球技大会は中止したもののコロナ禍でも実施できる競技を取り入れた「たがわファミリンピック」を新しく実施した。</p> |
| <p>課 題</p> | <p>(3)に関して、育成者ふれあい球技大会や子ども会中央球技大会が、新型コロナウイルス感染症拡大や天候の影響で開催できずに中止となったことから、今後の実施方法について、子ども会育成会連絡協議会と協議・検討する必要がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 維持 】</p> <p>子どもたちの生きる力を育み、将来的な地域の担い手となる人材の育成に寄与するために、生活体験、社会体験、学習活動など地域活動を推進する。</p> |

| | | |
|-------|----|--|
| 重点施策 | 7 | 自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する |
| 施策No. | 41 | 「市民一人ひとりの心に届く教育・啓発」を推進するために人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成に取り組む |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|--|---------------|-----|----|
| 事務事業 | 1 | 人権・同和教育事務 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | 202 | 千円 |
| 目的等 | 「市民一人ひとりの心に届く教育・啓発」を推進するため、人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成に取り組む。 | | | |
| 事業内容 | (1) 「田川市教育委員会人権・同和問題職員研修計画」に基づく研修の実施 (2) 人権教育担当職員の資質向上のための、人権・同和問題に関する各種研修会等への参加 | | | |
| 目標(今後の方向性) | (1) 田川市教育委員会人権・同和問題職員研修実施 ア 全体集合研修 2回 イ 職種別研修 2回(事務局職員1回、教職員1回) (2) 各種研修会等への参加 随時 | | | |

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 研修計画に沿って、計画的に研修を実施することができた。 ア 全体集合研修 2回（8/1：232人、8/30：192人） イ 職種別研修 2回（事務局職員：65人、教職員40人）</p> <p>(2) 各種研修会等への参加 22回</p> |
| <p>課 題</p> | <p>(1)については、事務局職員だけでなく教職員も対象者であることから、とりわけ学校教育活動に影響を及ぼさないよう、学校教育課と連携して、実施時期や実施時間等について考慮する必要がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 維持 】</p> <p>田川市教育委員会人権・同和問題職員研修計画【第2期】に基づき、計画的かつ効果的な研修を実施する。 担当職員の資質向上のため、各種研修会への積極的参加を継続する。</p> |

| | | |
|-------|----|----------------------------------|
| 重点施策 | 7 | 自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する |
| 施策No. | 42 | 行政・学校・地域・関係機関が協働で「人権のまちづくり」を推進する |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|---|---------------|-----|----|
| 事務事業 | 1 | 人権・同和問題啓発事業 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | 897 | 千円 |
| 目的等 | 市民一人ひとりが人権・同和問題を正しく学ぶことにより、人権意識・人権認識・人権感覚を高め、差別を見抜き、差別を許さない意識を持った状態を目指すため、様々な人権問題についての研修会・学習会等を実施する。 | | | |
| 事業内容 | (1) 人権・同和問題に関する各種講座等の実施 ア 田川市人権・同和教育中央講座 イ なるほど人権セミナーたがわ ウ これだけは知っておきたい人権基礎講座 等 (2) 児童生徒を対象にした人権意識の育成及び仲間づくりのための学習等の実施 ア 人権学習(子ども会地区学習会) イ 体験学習(田川市リーダー養成合宿研修会、田川市中学生合同研修会等) ウ 交流集会(人権フェスタinたがわ) | | | |
| 目標(今後の方向性) | (1) 田川市人権・同和教育中央講座 3回 (2) なるほど人権セミナーたがわ 5回 (3) これだけは知っておきたい人権基礎講座 2回 (4) 校区人権・同和教育講座 8中学校区 (5) 地区公民館等人権・同和教育講座 通年 (6) PTA人権・同和教育講座 通年 (7) 子ども会地区学習 通年 (8) 人権フェスタinたがわ 1日 (9) 田川市リーダー養成合宿研修会(小学生) 1回 (10) 田川市中学生合同合宿研修会 1回 (11) 田川市中学生冬季合同研修会 1回 (12) 啓発パネル展・DVD上映 随時 | | | |

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 田川市人権・同和教育中央講座 3回 (達成) (2) なるほど人権セミナーたがわ 5回 (達成) (3) これだけは知っておきたい人権基礎講座 2回 (達成) (4) 校区人権・同和教育講座 2回 (5) 地区公民館等人権・同和教育講座 11回 (6) PTA人権・同和教育講座 9回 (7) 子ども会地区学習 6会場 (8) 人権フェスタinたがわ 中止 (新型コロナウイルス感染拡大等の影響) (9) 田川市リーダー養成合宿研修会 (小学生) 中止 (新型コロナウイルス感染拡大等の影響) (10) 田川市中学生合同合宿研修会 1回 中止 (新型コロナウイルス感染拡大等の影響) (11) 田川市中学生冬季合同研修会 1回 1回 (達成) (12) 啓発パネル展・DVD上映 2回 (達成)</p> |
| <p>課 題</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響が続き、とりわけ出前型講座 (上記(4)~(6)) 及び少年期の人権啓発の推進事業 (上記(8)~(10)) の実施が不十分な状況が続いている。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 維持 】</p> <p>令和4年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえ、目的意識を明確にして科学的・系統的・継続的に取り組むとともに、内容のさらなる充実を図る。 新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと移行され、社会経済活動も本格的に再開されることとなる。今後も最低限の感染症対策を図りながら、地域や関係機関等と十分に連携・協議を図りながら、市民の「人権の学び」を止めないよう創意工夫を図る。</p> |

| | | |
|-------|----|--|
| 重点施策 | 8 | 生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する |
| 施策No. | 43 | 子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、競技人口の拡大に努める |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|-------------|---|-----------------|--------|----|
| 事務事業 | 1 | 社会体育施設運営事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 18 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 86,106 | 千円 |
| 目的等 | 市民のスポーツ活動の基盤としての役割を担えるよう、体育施設機能の充実等、スポーツ環境を整備し、施設の利用促進やサービス向上を図るために、施設の管理運営を強化する。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 指定管理による体育施設の維持管理運営 (2) 体育施設におけるスポーツ教室の継続実施 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設の改修・改善の実施率 100% (2) スポーツ教室の開設 13教室 | | | |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 施設の改修・改善の実施率 100%</p> <p>ア 総合体育館（入口床タイル補修、通路床補修、空調設備の改修等）</p> <p>イ 総合グラウンド（フェンスの修繕、側溝の修繕等）</p> <p>ウ 陸上競技場（トイレの改修、入口バリカーの修繕等）</p> <p>エ 市民プール（幼児用プール周辺床面の改修、ろ過装置のろ材の入替等）</p> <p>(2) スポーツ教室の開設 8教室（田川市スポーツ協会自主事業）</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響により5教室中止</p> |
| <p>課 題</p> | <p>施設が老朽化しており、毎年経年劣化による改修、改善箇所が増加している。また財源確保について努める必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染対策等が緩和の方向であることからスポーツ教室等については、関係団体等と連携し指定管理者が実施に努める必要がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 維持 】</p> <p>個別施設計画や改修の緊急性により、財源確保に努めながら、施設の適正な維持管理に努める。</p> <p>スポーツ教室等については、感染対策等を講じながら関係団体等と連携して指定管理者が実施する。</p> |

| | | |
|-------|----|---------------------------|
| 重点施策 | 8 | 生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する |
| 施策No. | 44 | 学校・地域と連携して、小中学生の体力向上に取り組む |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|---|---------------|-----|----|
| 事務事業 | 1 | 地域スポーツ活動推進事業 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | 199 | 千円 |
| 目的等 | <p>スポーツ活動は、体力の向上を図るものであるが、少年期においては体力の向上だけではなく、協調性や責任感等あらゆる感性を養うものであり、多種多様な活動を通じ、心身の健全育成と体力の向上を図る。</p> | | | |
| 事業内容 | <p>(1) カヌー体験教室(小学4年生から6年生まで)の開催 (2) 小学校低学年水泳教室(小学1年生から3年生まで)の開催</p> | | | |
| 目標(今後の方向性) | <p>(1) カヌー体験教室の開催 2回 (2) 水泳教室の開催 5日間</p> | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) カヌー体験教室の開催 2回 (小学4年生～小学6年生：延べ39人)</p> <p>(2) 水泳教室の開催 5日間 (小学1年生～小学3年生：延べ165人)</p> |
| 課 題 | <p>新型コロナウイルス感染対策等が緩和される方向であることから、各スポーツ教室が安全に実施できるように努める。</p> |
| 自己評価 | <p>【 B 】</p> |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 維持 】</p> <p>感染対策等を講じながら、活動（各教室）を通じ、心身の健全育成と体力の向上が図られるよう事業を実施する。</p> |

| | | |
|-------|----|--------------------------------------|
| 重点施策 | 8 | 生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する |
| 施策No. | 45 | バリアフリー化された総合体育館を活用して、障がい者スポーツの普及に努める |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|--|---------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 社会体育施設運営事業 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | — | 千円 |
| 目的等 | 年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、全ての人がスポーツを楽しみ互いを理解し、障がい者スポーツへの関心を高める。 | | | |
| 事業内容 | 体育施設指定管理者(田川市スポーツ協会)と連携し、障がい者スポーツ競技団体の練習及び試合会場としての誘致を図るとともに、ホームページ等を通じて広く市民へ周知を図る。 | | | |
| 目標(今後の方向性) | 障がい者スポーツ競技大会の開催 1回 | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>障がい者スポーツ競技大会の開催 2回 (総合体育館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車イステニスの大会 (7月) ・車イスラクビーの大会 (10月) |
| 課 題 | <p>安全安心に障がい者スポーツ競技大会等を実施できるような感染対策を講じる必要がある。</p> |
| 自己評価 | <p>【 A 】</p> |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 維持 】</p> <p>体育施設指定管理者 (田川市スポーツ協会) と連携し、障がい者スポーツ競技大会等が実施できるよう推進していく。</p> |

| | | |
|-------|----|--|
| 重点施策 | 9 | 豊かな心を育む芸術文化活動を支援する |
| 施策No. | 46 | 多くの市民が各施設を利用し、自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|---|---------------------|--------|----|
| 事務事業 | 1 | 文化センター・青少年文化ホール運営事業 | | |
| 事業開始年度 | 昭和 49・54 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 39,953 | 千円 |
| 目的等 | 自主的な文化芸術活動を行うことができる環境を提供し、市民の芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。 | | | |
| 事業内容 | 指定管理者制度を活用し、田川文化センター・田川青少年文化ホールの施設の整備、受付のきめ細やかな対応、音響等の専門技術者の配置等を行い、利用しやすい環境を構築する。 | | | |
| 目標（今後の方向性） | (1) 市及び文化団体との共催事業の参加者 1,600人 (2) モニタリング（12回）による指定管理者の問題点の把握、改善 | | | |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 市及び文化団体との共催事業（芸術文化体験事業、子ども音楽祭）の参加者数 1, 046人</p> <p>(2) モニタリングを12回実施し、指定管理者の問題点の把握、改善に努めた。</p> <p>(3) 福岡県、田川市、文化団体等との共催のもと、第30回福岡県民文化祭が田川市で開催され、記念式典や舞台発表の参加者727人、障がい児者美術展の観覧者813人と盛況に実施できた。</p> |
| <p>課 題</p> | <p>事業全般について、参加者が減少傾向にあるため、周知・募集方法等を検討する必要がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 改善 】</p> <p>コロナ対策の緩和にあわせ、参加者増に向けた事業の周知・募集方法等を検討する。</p> |

| | | |
|-------|----|--|
| 重点施策 | 9 | 豊かな心を育む芸術文化活動を支援する |
| 施策No. | 47 | 市民が心豊かで質の高い生活を送るため、文化団体等と連携して、優れた芸術文化に触れる機会や文化活動に参加できる機会をつくる |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|-------------|---|-----------------|-------|----|
| 事務事業 | 1 | 文化振興事業 | | |
| 事業開始年度 | 昭和 58 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 1,606 | 千円 |
| 目的等 | 文化団体等と連携して、優れた文化芸術に触れる機会や文化活動に参加できる機会を作ることで、市民の芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。 | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 市民の芸術文化活動である創作発表会を通して団体相互の交流を促進するとともに市民文化の高揚を図るため、市民文化祭を開催する。</p> <p>(2) 地域の芸術文化活動の向上発展に資するため、市内小学校の児童生徒が優れた舞台芸術を体験できるよう芸術文化体験事業を実施し、関係機関や文化団体等と協力連携して優れた舞台芸術、公演等の招聘に努める。</p> <p>(3) こども音楽祭を実施することで、市内園児、小中学校の児童生徒、高校生、一般市民に対して楽器演奏、吹奏楽、合唱等日頃の練習成果を発表する場を提供し、園児から大人まで相互の音楽交流と発展に努める。</p> <p>(4) 文化団体の育成を図り、文化活動が市民に定着するよう支援し、市民の自主的な芸術・文化活動等を奨励するため「田川市文化振興基金」の効果的な運用を図る。</p> <p>(5) 関係団体を支援し、連携強化を図りながら地域に受け継がれた伝統文化、特色ある地域文化の育成に努める。</p> | | | |
| 目 標（今後の方向性） | <p>(1) 文化体験事業観覧者 700人</p> <p>(2) 市民文化祭参加団体 45団体</p> <p>(3) 文化振興基金奨励事業申請件数 1件</p> | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>(1) 芸術文化体験事業観覧者 506人（和楽器鑑賞会、小学校5・6年生参加）</p> <p>(2) 市民文化祭参加団体 16団体（春は中止）</p> <p>(3) 文化振興基金奨励事業申請件数 3件</p> |
| 課 題 | <p>コロナ禍影響も和らぎ今年度は芸術文化体験事業及び市民文化祭を開催することが出来たが、参加者が減少傾向にあるため、周知・募集方法等を検討する必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>国の方針でもマスクの着用が個人の意思を尊重とするなど緩和されていることから、各事業の参加者及び利用者増に向け、事業の周知・募集方法等について、より良い方法をさらに検討する。</p> |

| | | |
|-------|----|--------------------|
| 重点施策 | 9 | 豊かな心を育む芸術文化活動を支援する |
| 施策No. | 48 | 市立美術館のさらなる整備充実を図る |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|-------------|---|-----------------|--------|----|
| 事務事業 | 1 | 美術館運営事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 3 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 59,735 | 千円 |
| 目的等 | 市民の教育、学術及び文化の向上に資するため、優れた芸術文化を鑑賞する機会や文化活動に参加できる機会を提供し、市民が心豊かな質の高い生活を送れるよう取組を実施する。 | | | |
| 事業内容 | 指定管理者制度の活用により、企画展事業の充実、民間の営業力による貸館事業の増大、伊田・後藤寺両商店街の空き店舗に設置した「街なか図書館・美術館」等を活用した教育普及事業、学校連携事業等を拡充し、市民満足度のさらなる向上を図る。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | (1) 出前事業、ワークショップの参加者数 130人 (2) 企画展入館者数 13,500人 (3) モニタリング、定例会議（24回）による指定管理者の問題点の把握、改善 | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>(1) 出前授業、ワークショップの参加者数 128人</p> <p>(2) 企画展入館者数 8,030人</p> <p>※ (1)、(2)ともにコロナ禍での実施</p> <p>(3) モニタリング及び定例会議を16回実施し、また臨時に会議を行い指定管理者の問題点の把握、改善に努めた。 その他、美術館の適正な運営について書面で指導を行った。</p> |
| 課 題 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響も和らぎ、減少していた来館者数も回復傾向にあり、魅力ある企画展やイベントの実施に向けた取り組みを行う必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 改善 】</p> <p>現状の取組を継続させながら、市広報紙等の媒体を活用したイベントや企画展等のさらなる周知を図る。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 10 | 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する |
| 施策No. | 49 | 田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史、文化財、考古、民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を広く市民に還元する |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | | | |
|------------|---|----------------|----|---------------|----|----|
| 事務事業 | 1 | 世界記憶遺産保存・活用等事業 | | | | |
| 事業開始年度 | 令和 | 元 | 年度 | 令和4年度事業費（決算額） | 13 | 千円 |
| 目的等 | 博物館のテーマである石炭産業史について、炭坑遺産や人権問題などの調査研究を継続的に行い、市民や博物館利用者等へ成果を還元する。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 炭坑遺産について、継続的な調査研究や記録保存、普及活動を実施し、地域資源としての活用を図る。</p> <p>(2) 博物館に設置した「石炭産業と人権問題研究会」により、有識者とともに調査研究を行う。成果については、人権の視点に立った博物館の展示や解説に活かしつつ、学校教育にも活用できるよう検討する。</p> | | | | | |
| 目標（今後の方向性） | <p>(1) 炭坑遺産等の調査 2件以上</p> <p>(2) 「石炭産業と人権問題研究会」開催 3回</p> | | | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) 炭坑遺産等の調査 3件（企画展時の資料調査2回、福岡県立大学日記調査1回）</p> <p>(2) 「石炭産業と人権問題研究会」開催 1回（炭坑記録画の表現と当時の人権感覚について）</p> |
| 課 題 | <p>「石炭産業と人権問題研究会」については、石炭産業における労務管理や女性・子どもの労働、外国人労働者等、具体的なテーマを設定し、効果的な調査研究の在り方について、検討する必要がある。</p> |
| 自己評価 | 【 C 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 拡大 】</p> <p>博物館のテーマである石炭産業史について、外部有識者及び田川郷土研究会等の団体と連携しながら、調査研究を充実させるとともに、展示や講座等で成果を市民へ還元していく。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 10 | 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する |
| 施策No. | 49 | 田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史、文化財、考古、民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を広く市民に還元する |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|---|-----------------|-------|----|
| 事務事業 | 2 | 文化財保存・活用等事業 | | |
| 事業開始年度 | 昭和 57 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 4,194 | 千円 |
| 目的等 | 市内に現存するあらゆる文化財 ^{※1} 等の悉皆調査 ^{※2} を行い、特に重要な文化財については、「田川市文化財保護条例」に基づき指定して保護に努めるとともに、国・県・市指定文化財 ^{※3} を中心に、文化財を学校教育や生涯学習、あるいは観光資源や学術資料として、活用と普及を図る。 | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 市内文化財の悉皆調査を行うとともに、特に重要な文化財については、田川市文化財専門委員会への諮問・答申によって文化財指定して保存する。</p> <p>(2) 埋蔵文化財をはじめとする博物館収蔵資料の再整理を行い、市民等の活用に資する。</p> <p>(3) 遠賀川流域の古墳同時公開や発掘調査現地説明会、また、博物館の展示や講座等に加え、市HP等の媒体や案内看板等の整備を通して、文化財の普及を関係団体及び個人と連携して実施する。</p> <p>(4) 史跡保存活用計画に基づき、飯塚市及び直方市と連携しながら、国指定史跡である筑豊炭田遺跡群（三井田川鉱業所伊田坑跡）の保存活用を推進する。</p> | | | |
| 目標（今後の方向性） | <p>(1) 市内文化財等悉皆調査の件数 5 件以上</p> <p>(2) 埋蔵文化財の再整理 1 遺跡</p> <p>(3) 文化財関連普及活動（見学会、看板更新、講座など） 3 回以上</p> <p>(4) 筑豊炭田遺跡群を活用した取組実施回数 1 回以上</p> | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) 市内文化財等悉皆調査の件数 猪位金地区を対象に5件以上実施した。</p> <p>(2) 埋蔵文化財の再整理 1遺跡（倉ヶ原遺跡）</p> <p>(3) 文化財関連普及活動 12回（博物館講座7回、ミニ企画展2回、看板更新3件）</p> <p>(4) 筑豊炭田遺跡群を活用した取組実施回数 1回（回遊マップ）</p> |
| 課 題 | 文化財の保存活用は関係市町村及び機関、団体との連携も不可欠である。 |
| 自己評価 | 【 A 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 維持 】</p> <p>近年、文化財を取り巻く地域社会が変化しており、文化財の総合的な把握が必要とされているため、市内文化財等の悉皆調査を行うこととしている。</p> |

- ※1 文化財
長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた有形・無形の遺産のこと
- ※2 文化財等の悉皆調査
有形・無形等の種別を問わず、あらゆる文化財等を把握する調査のこと
- ※3 指定文化財
価値が高い文化財として、国・県・市が指定するもの

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 10 | 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する |
| 施策No. | 49 | 田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史、文化財、考古、民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を広く市民に還元する |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|-------------|---|-----------------|-------|----|
| 事務事業 | 3 | 埋蔵文化財発掘調査事業 | | |
| 事業開始年度 | 昭和 57 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 4,422 | 千円 |
| 目的等 | 埋蔵文化財 [*] の保護に努める。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 市内の開発計画に伴う埋蔵文化財事前審査を行い、工事内容によっては試掘・確認調査を実施して、効果的な現状保存を図る。 (2) 現状保存が図れない場合は、発掘調査（記録保存）を実施する。 (3) 県受託事業である県道田川直方線新設に伴う発掘調査（倉ヶ原遺跡）を実施する。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | 倉ヶ原遺跡発掘調査（県受託事業）の完了 | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) 倉ヶ原遺跡発掘作業 完了（7月13日から9月30日まで） 発掘調査の写真や資料などを展示する速報展を開催した。</p> <p>(2) 発掘調査件数 3件（弓削田条里跡2件、倉ヶ原遺跡）</p> <p>(3) 埋蔵文化財事前審査件数 327件 試掘（確認）調査件数 28件 立会・踏査件数 43件</p> |
| 課 題 | 埋蔵文化財の効果的な保存活用を図る必要がある。 |
| 自己評価 | 【 A 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 維持 】</p> <p>倉ヶ原遺跡については、令和6年度の調査報告書の刊行に向け、整理作業を進め、遺跡の意義を明らかにしていく。あわせて、これまでの発掘調査等で出土した埋蔵文化財の収集及び整理を促進し、活用を図る。</p> |

※ 埋蔵文化財

土地に埋蔵されている文化財を「埋蔵文化財」といい、具体的には貝塚、古墳、住居跡、城跡などの「遺跡」と、それらに含まれる土器、石器、鉄器、木器などの「遺物」を指す。

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 10 | 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する |
| 施策No. | 50 | ユネスコ「世界の記憶」に登録された「山本作兵衛コレクション」の保存活用に取り組むとともに関係機関とも連携し、市外に向けた情報発信、連携事業等に力を入れ、石炭・歴史博物館の来館者数増加を目指す |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|-------------|--|----------------|----------|--------|
| 事務事業 | 1 | 世界記憶遺産保存・活用等事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 24 年度 | 令和 4 年度 | 事業費（決算額） | 502 千円 |
| 目的等 | 市博物館が所蔵する山本作兵衛コレクションの適切な保存・展示環境を維持管理し、当該コレクションの活用を図る。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 策定した山本作兵衛コレクションの保存活用計画等に沿って、適切な保存・展示環境を維持管理するとともに、効果的な保存措置を実現するための保存科学的な調査研究を継続して行う。 (2) 原画展の開催や講座、イベントなど、山本作兵衛コレクションの効果的な活用を行う。 (3) コロナ禍で激減した入館者数の回復に努める。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | <ul style="list-style-type: none"> (1) 博物館イベント参加者数 200人 (2) 企画展開催時の1日来館者平均数 110人 | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 成 果 | <p>(1) 博物館イベント参加者数 205人（石炭を燃やそう、夏休みKidsイベント（保護者含む）、たがわゼミナール、おたすけ講座、教職員研修講座）</p> <p>(2) 企画展開催時の1日来館者平均数 69.3人/日</p> |
| 課 題 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されてきたため、今後は「山本作兵衛コレクション」のさらなる保存活用を推進していく必要がある。</p> |
| 自己評価 | <p>【 C 】</p> |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 拡大 】</p> <p>原画展の開催や講座、イベントなど、山本作兵衛コレクション等の効果的な活用により、コロナ禍で減少した入館者数の回復に努めるとともに、炭坑記録画をGoogleArts&Culture[※]に掲載するなど、DXを活用した世界的な周知に努める。</p> |

※ GoogleArts&Culture

Googleが行っている、世界的に著名な美術館・博物館やその収蔵品等を掲載し、世界中に周知する、世界的な無料サイト

| | | |
|-------|----|--|
| 重点施策 | 10 | 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する |
| 施策No. | 51 | 来館者に親しまれ、魅力ある石炭・歴史博物館にするため、貴重な文化遺産・地域の歴史を受け継ぎ、次代に伝え、ふるさとを愛する心を育むための事業（子ども学芸員事業や博物館講座、歴史・文化検定試験等）を学校と連携しながら推進する |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|-------------|---|-----------------|--------|----|
| 事務事業 | 1 | 石炭・歴史博物館運営等事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 24 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 34,608 | 千円 |
| 目的等 | 学校や関係団体等と連携して、次世代の歴史と文化の担い手を育成する。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 小中学校の博物館見学に対して博物館内外の解説を行う。 (2) 子ども学芸員育成講座などの子ども向け講座やワークショップといった参加型の各種講座等を実施する。 (3) オンラインを活用した出前授業を実施する。 | | | |
| 目 標（今後の方向性） | <ul style="list-style-type: none"> (1) 無料及び減免対象者への解説実施件数 300件 (2) 子ども学芸員参加者数 5人以上 (3) 子ども（学校）向け講座の開催 2回以上 | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | <p>(1) 無料及び減免対象者（20名以上の団体）への解説実施件数 84件 （※解説実施件数の総合計は166件）</p> <p>(2) 子ども学芸員参加者数 0人（応募なしのため中止）</p> <p>(3) 子ども（学校向け）講座の開催 5回（石炭を燃やそう2回（5月5日・11月5日）、夏休みKidsイベント3回）</p> |
| 課 題 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、入館者数が回復されつつある一方で、事業の周知方法など開催方法の検討を必要とする。</p> |
| 自己評価 | <p>【 C 】</p> |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | <p>【 拡大 】</p> <p>子ども学芸員講座の開催時期を見直すとともに、学芸員の出前授業やオンラインによる博物館見学など、DXを活用した新しい試みにより、子どもたちの博物館への関心を高めていく。</p> |

| | | |
|-------|----|---|
| 重点施策 | 10 | 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する |
| 施策No. | 52 | ふるさと田川の貴重な伝統芸能の保存のため、学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|---|-----------------|-----|----|
| 事務事業 | 1 | 文化財保存・活用事業 | | |
| 事業開始年度 | 昭和 57 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | 194 | 千円 |
| 目的等 | 近年の社会情勢の変化とコロナ禍により、失われつつある郷土の民俗文化財 [※] について、伝承と後継者の育成に努める。 | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 民俗芸能について、補助金の交付や博物館講座等の普及活動、また学校等の地域活動と連携しながら、伝承活動を支援する。</p> <p>(2) 各地の祭礼行事等は同時期に実施されるため、消滅の危機にある祭礼行事を優先するなど効率的な実態調査に努め、田川郷土研究会等の関係団体や専門家や地域等と連携して、情報収集、関連文献、ヒアリング調査などの悉皆調査を進める。</p> | | | |
| 目標（今後の方向性） | <p>(1) 伝統芸能保持団体補助 4 団体</p> <p>(2) 消滅の危機にある民俗文化財調査 2 件以上</p> | | | |

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>成 果</p> | <p>(1) 伝統芸能保持団体補助 3団体（炭坑節保存会・伊加利人形保存会・春日神社岩戸神楽保存会）</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響による行事中止に伴い、繰越金増のため2団体（位登地区獅子舞保存会・上伊田西地区獅子楽保存会）へは不交付</p> <p>(2) 市内民俗文化財調査 3件（春日神社夏越祭（岩戸神楽奉納）、盆踊り（吉田地区・奈良地区）</p> |
| <p>課 題</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により行事を中止した地域が多かったが、今後は影響が緩和されて行事を再開する見込みがあるため、補助と調査を推進していく必要がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【 維持 】</p> <p>近年、文化財を取り巻く地域社会が変化しており、文化財の総合的な把握が必要とされているため、民俗文化財を含めた市内文化財等の悉皆調査を行うこととしている。</p> |

※ 民俗文化財

衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の文化財を指す。

| | | |
|-------|----|--|
| 重点施策 | 11 | 国際交流・多文化共生を促進する |
| 施策No. | 53 | 学校や関係機関と連携しながら、国籍や民族の異なる人々が共につながり合い、安心して生きていくことの出来る多文化共生のまちづくりを推進する。 |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|---|-----------------|---|----|
| 事務事業 | 1 | 世界記憶遺産保存・活用等事業 | | |
| 事業開始年度 | 平成 24 年度 | 令和 4 年度事業費（決算額） | — | 千円 |
| 目的等 | ユネスコ「世界の記憶」（世界記憶遺産）である「山本作兵衛コレクション」の世界への普及の観点から、外国人をはじめとする様々な背景を持つ人々が、博物館の展示や本市の歴史を容易に理解できる機会を創出する。 | | | |
| 事業内容 | <p>(1) <u>ユニバーサル・ミュージアム</u>※¹を目指し、多言語の音声ガイドやパンフレット、<u>やさしい日本語</u>※²による解説パネル等を作成する。</p> <p>(2) 博物館と友好館である台湾・新平溪煤礦博物園區や関係者と連携して、台湾での山本作兵衛コレクションの展示や講演会を実施する。</p> <p>(3) 博物館及び学校等で台湾関係者による展覧会や講演会をオンライン等で行って、市民レベルでの国際交流を図る。</p> | | | |
| 目標（今後の方向性） | 博物館での台湾関連展示や講演会の実施 1回以上 | | | |

| | |
|----------------------|---|
| 成 果 | 台湾での講演会 1回（オンライン） |
| 課 題 | 新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限される場合があり、オンライン等による国際交流を検討していく必要がある。 |
| 自己評価 | 【 B 】 |
| 自己評価に対する今後の方向性・重点的取組 | 【 拡大 】 コロナ禍での田川市と台湾の交流を継続するため、オンライン交流などの手法を検討する。また、友好館に釧路市を加え、田川市・台湾・釧路市との交流を促進する。 |

※1 ユニバーサル・ミュージアム

子ども、高齢者、外国人、障がい者等を含む全ての人々が楽しめる博物館をいう。

※2 やさしい日本語

伝えたい情報を精査した上で、文章構造を簡単にし、ふりがなを振るなどして、外国人でもわかりやすいようにした日本語のこと。

| | | |
|-------|----|----------------------------------|
| 重点施策 | 11 | 国際交流・多文化共生を促進する |
| 施策No. | 54 | 在日外国人の実態を踏まえた上で、多文化共生に関する研修会等を行う |

担当課：文化生涯学習課

| | | | | |
|------------|---|---------------|-----|----|
| 事務事業 | 1 | 人権・同和問題啓発事業 | | |
| 事業開始年度 | (不明) | 令和4年度事業費(決算額) | 897 | 千円 |
| 目的等 | 学校、地域、関係機関・団体及び関係課等と連携しながら、国籍や民族の異なる人々が互いを理解し共につながり合い、安心して生きていくことの出来る多文化共生のまちづくりを推進する。 | | | |
| 事業内容 | (1) 「なるほど人権セミナー」等において、在日外国人の人権問題に関する講座を実施する。 (2) 多文化共生のまちづくりは人権尊重のまちづくりであることから、その他の人権課題に関する講座についても適切に実施する。 (3) 市民会館ロビーにおいて、多文化共生をテーマにしたDVDの上映を行う。 | | | |
| 目標(今後の方向性) | (1) 在日外国人の人権問題に関する講座の実施 2回 (2) その他の人権問題に関する各種講座等の実施 8回 (3) 多文化共生をテーマにしたDVDの上映 人権週間期間中 | | | |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>成 果</p> | <p>集合型講座や出前型講座で実施するとともに、様々な講座・セミナーの中で人権問題の共通課題を明らかにしながら、多様な人権課題の一つとして、多文化共生社会の実現に向けた学習を行った。</p> <p>(1) 徐麻弥さん「共に生きる社会へ」 2回 ペ・トンノクさん「三年とうげの国からようこそ」 1回</p> <p>(2) 山口裕之さん「コロナ禍を超えて新たな人生・地域づくりを」 1回 吉岡綾さん「今ここにある部落差別」 1回</p> <p>(3) 市民会館ロビーにて、多文化共生をテーマにしたDVDを上映（12月中）</p> |
| <p>課 題</p> | <p>多文化共生については、人権確立社会の実施に向けての重要な要素の一つであることから、人権問題を取り巻く状況や今日的課題等を踏まえ、共生社会の実現に向けた人権教育・啓発の更なる推進を図る必要がある。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>【 B 】</p> |
| <p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p> | <p>【今後の方向性】 令和5年度以降については、人権・同和問題啓発事業の中で、多様な人権問題についての講座・セミナーの実施等により、多文化共生についての学びの場を設定する。</p> |

自己点検・評価に対する田川市教育事務点検評価委員会の意見等

田川市教育委員会の教育事務の管理及び執行状況の点検評価について、評価委員会としての意見を以下に示す。

一般に教育委員会の所掌は学校教育から社会教育、文化財など広範囲におよび、取り組まなければならない事象や課題は多岐にわたる。同時に公正かつ効率的な運営が求められることはいうまでもない。今般、本委員会では令和4年度の教育事務の管理及び執行状況にかかわる点検評価に際し、各課が本市の教育課題に真摯に取り組んでいることを確認した。以下、その評価の内容について説明する。

1 全般に関する意見（2件）

(1) 教育委員会の全体評価について

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、教育行政だけでなく、行政一般が全国的に課題山積の状況にあった。こうした条件であるにもかかわらず、本市教育委員会においては、学力テストの結果改善をはじめ、目に見える形で効率的な運営がなされたことが確認できる。この背景には、教育と福祉の切れ目のない支援、施策にかかわる意識的な周知活動をはじめ、教育長のリーダーシップによる、継続的であり独自の注目すべき施策があり、高く評価できる。市民及び児童生徒の負託に応えられるよう、こうした創意を今後も堅持していただきたい。

(2) 点検評価委員会の開催方式について

本委員会の開催に際し、感染症予防の観点から、開催方式として資料の事前配布や書面による意見・質問の集約、また、本委員会委員が時間をかけて遠慮なく率直に意見交換できる時間が設定された。この方向性については、本委員会による点検評価を形式に終わらせず、内実のあるものにするうえで、新型コロナウイルス感染症の影響にかかわらず、今後も維持していただきたい。このことが委員の総意による偽らざる意見として合意された。

2 個別施策に関する意見（3件）

(1) 施策No. 1 2 「誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進する」について

不登校事案にかかわる当該年度における本市教育委員会の対応として、数値的にも一定の改善がうかがえることは評価できる。他方、数値的なものに束縛されすぎではないかとの懸念が払拭できない。保護者および児童生徒において切実なことは、いうまでもなく個別的な事象として出てくるため、各事象について、より鋭敏なアンテナを持ち、表面には表れないものについても注意が行き届くよう、当事者の意向には個別にかつ丁寧に対応していただきたい。数値化は、あくまで一つの手段であり、目的ではないことを改めてご確認いただきたい。

(2) 施策No. 1 3 「学校施設を維持管理し、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実を図る」について

学校施設設備の修繕については、予算の都合上、やむを得ないことがあり得ると承知している。しかし、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き個別具体の意見に向き合うよう対処していただきたい。また、学校の体育館については、変災時の避難所や平時の社会教育の活動の場でもあることから、トイレなどの環境整備に際し、先延ばしすることなく、特に迅速に対応していただきたい。

(3) 施策No. 1 8 「教職員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間の確保に取り組む」について

全国的に教職員の働き方改革が行われている状況にありながら、コロナ禍による変則的な勤務形態から、本市の実態として、むしろ負担が強くなりすぎているのではないかという懸念がある。勤務超過時間の状況把握を含め、児童生徒の教育を担い、教育実践に精励される先生方の心身の健康を保つという観点を重視し、より慎重に進めていただきたい。

3 その他の意見（2件）

(1) 学校評議員について

学校における教育活動を活性化させるうえで、学校評議員の役割を機能的にすることは教育行政の果たすべき役割の一つである。学校評議員について、より実効性のあるものとして、形式的なものとならないよう留意していただきたい。業務や趣旨にかかわる事前の周知、また、運営方法などについて、教育委員会として各学校、校長に適正な指導を行うとともに、地域に開かれた学校評議員というものを実質化していただきたい。

(2) コロナ禍からの移行について

新型コロナウイルス感染症については第5類感染症へ移行となり、学校教育、社会教育においては、より丁寧な子どもたちへの対応が必須となる。当該年度中の経験を踏まえ、個別行事の運営方法について、地域や学校、保護者等との連携をより強めるための措置を教育委員会において講じていただきたい。

(添 付 資 料)

教育委員会会議議案一覧

| 番号 | 議案番号 | 件名 | 議決日 |
|----|------|---|------------|
| 1 | 第10号 | 田川市教育支援委員会委員の委嘱について | R4. 5. 10 |
| 2 | 第11号 | 田川市新中学校及び小中一貫校給食調理等業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について | 〃 |
| 3 | 第12号 | 田川市教育委員会事務局処務規則の一部改正について | 〃 |
| 4 | 第13号 | 田川市社会教育委員の委嘱について | 〃 |
| 5 | 第14号 | 田川市公民館運営審議会委員の委嘱について | 〃 |
| 6 | 第15号 | 田川市石炭・歴史博物館等運営協議会委員の委嘱について | 〃 |
| 7 | 第16号 | 田川市図書館協議会委員の委嘱について | 〃 |
| 8 | 第17号 | 田川市美術館協議会委員の委嘱について | 〃 |
| 9 | 第18号 | 田川市スポーツ推進審議会委員の変更について | 〃 |
| 10 | 第19号 | 令和4年度教育費（6月補正）予算要求について | R4. 6. 7 |
| 11 | 第20号 | 令和4年度田川市立学校評議員の委嘱について | 〃 |
| 12 | 第21号 | 校区活性化協議会の在り方について | R4. 7. 11 |
| 13 | 第22号 | 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について | R4. 8. 8 |
| 14 | 第23号 | 令和4年度教育費（9月補正）予算要求について | 〃 |
| 15 | 第24号 | 田川市立中学校設置条例の一部改正について | 〃 |
| 16 | 第25号 | 田川市立学校の通学区域に関する規則の制定について | R4. 10. 12 |
| 17 | 第26号 | 令和4年度教育費（12月補正）予算要求について | R4. 11. 10 |
| 18 | 第27号 | 田川市文化財専門委員会規則の一部改正について | 〃 |
| 19 | 第28号 | 令和5年度田川市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について | R4. 12. 8 |
| 20 | 第1号 | 令和4年度教育費（3月補正）予算要求について | R5. 2. 9 |
| 21 | 第2号 | 令和5年度教育費（当初）予算要求について | 〃 |
| 22 | 第3号 | 田川市学校運営協議会規則の制定について | 〃 |

| 番号 | 議案番号 | 件名 | 議決日 |
|----|-------|--------------------------------|-----------|
| 23 | 第 4 号 | 田川市中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について | R5. 2. 9 |
| 24 | 第 5 号 | 田川市教育委員会公印規則の一部改正について | R5. 3. 10 |
| 25 | 第 6 号 | 田川市文化財専門委員会委員の委嘱について | 〃 |
| 26 | 第 7 号 | 田川市教育委員会事務局処務規則の一部改正について | R5. 3. 27 |

※ 議案番号は、毎年1月を基点としている。

教育委員会会議報告等一覧

【報 告】

| 番号 | 報告番号 | 件 名 | 報告日 |
|----|------|--|------------|
| 1 | 第 1号 | 令和4年度田川市教育委員会職員の任免異動等について | R4. 4. 12 |
| 2 | 第 2号 | 令和4年度田川市立小・中学校、校長・教頭の任免異動について | 〃 |
| 3 | 第 3号 | 田川市体育施設条例施行規則の一部改正について | 〃 |
| 4 | 第 4号 | 田川市社会教育委員の委嘱（追加）について | R4. 6. 7 |
| 5 | 第 5号 | 田川市石炭・歴史博物館等運営協議会委員の委嘱（追加）について | 〃 |
| 6 | 第 6号 | 田川市図書館協議会委員の委嘱（追加）について | 〃 |
| 7 | 第 7号 | 田川市美術館協議会委員の委嘱（追加）について | 〃 |
| 8 | 第 8号 | 令和4年度教育費（6月補正（追加））予算要求について | R4. 7. 11 |
| 9 | 第 9号 | 田川市奨学生選考委員会委員の委嘱（交代）について | 〃 |
| 10 | 第10号 | 田川市中学校給食調理等業務委託契約の変更について | 〃 |
| 11 | 第11号 | 工事請負契約の変更について | 〃 |
| 12 | 第12号 | 令和4年度教育費（9月補正）予算要求の追加について | R4. 9. 14 |
| 13 | 第13号 | 令和4年度教育費（9月補正）予算要求の追加について | R4. 10. 12 |
| 14 | 第14号 | 田川市教育委員会職員の任免異動について | R4. 11. 10 |
| 15 | 第 1号 | 田川市奨学金給付条例の一部改正について | R5. 1. 11 |
| 16 | 第 2号 | 田川市育英事業基金条例の一部改正について | R5. 2. 9 |
| 17 | 第 3号 | 田川市猪位金小中一貫校教育振興基金条例の廃止について | 〃 |
| 18 | 第 4号 | 田川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 〃 |
| 19 | 第 5号 | 田川市教育職員の給与等に関する条例の一部改正について | 〃 |

※ 「報告」とは、田川市事務委任及び臨時代理規則第4条第2号の規定による報告のこと。

【事務報告】

| 番号 | 件名 | 報告日 |
|----|------------------------------|-----------|
| 1 | 田川市子ども読書活動推進計画について | R4. 4. 12 |
| 2 | 令和4年度田川市立小・中学校教職員人事異動の総括について | 〃 |
| 3 | 令和3年度標準学力調査の結果について | R4. 5. 10 |
| 4 | 田川市教育事務点検評価委員会委員の委嘱について | R4. 6. 7 |
| 5 | 豊後高田市（学びの21世紀塾）視察結果の報告について | R4. 7. 11 |
| 6 | 新中学校の部活動について | R4. 8. 8 |
| 7 | 新中学校における通学について | 〃 |
| 8 | 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の概要について | R4. 9. 14 |
| 9 | 令和4年度第62回田川市民体育大会総合開会式について | 〃 |
| 10 | 「新中学校の開校に関する保護者説明会」の開催結果について | R4. 12. 8 |
| 11 | スクールバスの運行について | 〃 |
| 12 | 新中学校建設工事の進捗状況について | 〃 |
| 13 | 新中学校の校歌について | 〃 |
| 14 | 田川市中学校入学準備金交付要綱の制定について | R5. 1. 11 |
| 15 | スクールバスの運行について | 〃 |
| 16 | 田川市奨学金給付条例施行規則の一部改正について | 〃 |
| 17 | スクールバスの運行等について | R5. 2. 9 |
| 18 | 令和4年度田川市二十歳のつどいの実施について | 〃 |
| 19 | 田川市石炭・歴史博物館の館長職について | 〃 |
| 20 | 田川市教職員の働き方改革取組指針について | R5. 3. 10 |

※ 「事務報告」とは、教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務に関して行う報告のこと。

教育長及び教育委員研修会等参加状況

| 番号 | 開催日 | 研修等名称 | 概要 |
|----|----------------------|-----------------------------|---|
| 1 | R4. 4. 15 | 管内市町村教育委員会教育長会議 | 管内の教育行政に係る諸問題について |
| 2 | 書面開催 | 福岡県市町村教育委員会連絡協議会総会 | 令和3年度事業報告、令和4年度事業計画(案)等について |
| 3 | R4. 4. 22 | 福岡県市町村教育委員会教育長会議(オンライン) | 令和4年度福岡県教育行政の主要施策について |
| 4 | R4. 5. 12~13 | 第72回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 | 令和4年度歳入歳出予算(案)について 分野別研究発表「学校教育」 |
| 5 | R4. 5. 24 | 管内市町村教育委員会教育長会議 | 管内の教育行政に係る諸問題について |
| 6 | R4. 6. 6 | 田川市災害対策本部会議 | 災害対応本部室の設置等について |
| 7 | R4. 6. 9 | 学校・家庭・地域の連携・協働研修会 | 講話「学校を核とした地域のつながりづくりを目指して」 |
| 8 | R4. 6. 15 | 田川市人権・同和教育推進協議会第35回定期総会 | 2022年度事業計画及び予算について |
| 9 | R4. 6. 28 | 管内市町村教育委員会教育長会議(オンライン) | 管内の教育行政に係る諸問題について |
| 10 | R4. 7. 9 | 同和問題啓発強調月間講演会2022 | 講演「インターネットと部落差別」 ～「当事者に一人として考え実践してほしいこと～」 |
| 11 | 書面開催 | 筑豊市町村教育委員会連絡協議会総会 | 令和4年度事業計画案等について |
| 12 | R4. 7. 28 | 市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会(教育長) | 教育委員の職責及び職務内容等について |
| | | 第1回田川市人権・同和教育中央講座 | 講演「なかまをつくる部落に生まれて」 |
| 13 | R4. 8. 18 | 福岡県市町村教育委員会教育長研修会 | 講演「ICT活用教育の環境整備と活用について」 |
| 14 | R4. 9. 8 | 市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会(光井委員) | 教育委員の職責及び職務内容等について |
| 15 | R4. 9. 27 | 管内市町村教育委員会教育長会議 | 管内の教育行政に係る諸問題について |
| 16 | R4. 10. 3 | 第2回田川市人権・同和教育中央講座 | 講演「ハンセン病問題から何を学ぶべきか」 |
| 17 | R4. 10. 19 | 管内市町村教育委員会教育長会議 | 管内の教育行政に係る諸問題について |
| 18 | R4. 10. 20~21 | 第34回九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 | 研究大会「学校教育」 記念講演「鹿児島島の歴史あれこれ」 |
| 19 | R4. 10. 31 ~11. 1 | 市町村教育委員会研究協議会 | 講演『つながりで育む「ひと」、そして「ふるさと」』 事例発表「文化財の保護・継承とふるさと教育」 |

| 番号 | 開催日 | 研修等名称 | 概要 |
|----|------------|-------------------------------|---|
| 20 | R4. 11. 15 | 管内市町村教育委員会教育長会議 | 管内の教育行政に係る諸問題について |
| | | 市町村教育委員会教育長と県教育委員会幹部職員との意見交換会 | 管内の教育行政に係る諸問題について |
| 21 | R4. 11. 29 | 第41回部落解放・人権確立全九州研究集会 | 講演「全国水平社創立100周年をむかえて」 |
| 22 | R4. 12. 3 | 人権週間講演会2022 | 講演「私たちはなぜ生まれてきたのか？」～小説「あん」でハンセン病回復者の生涯を描いた意味～ |
| 23 | R4. 12. 10 | 田川市人権・同和教育夏季講座 | 講演「ちょっと心をかしてくれませんか」 |
| 24 | R4. 12. 12 | 管内市町村教育委員会教育長会議(オンライン) | 管内の教育行政に係る諸問題について |
| 25 | R5. 1. 18 | 管内市町村教育委員会教育長会議 | 管内の教育行政に係る諸問題について |
| 26 | R5. 2. 8 | 管内市町村教育委員会教育長会議 | 管内の教育行政に係る諸問題について |
| 27 | R5. 2. 17 | 筑豊地区中学校長会研修会 | 講演「主体的に学ぶということ」 |
| 28 | R5. 3. 10 | 市内中学校卒業式 | |
| 29 | R5. 3. 11 | 鎮西中学校閉校式(教育長) | |
| | | 中央中学校閉校式(光井委員) | |
| 30 | R5. 3. 16 | 市内小学校卒業式 | |
| 31 | R5. 3. 17 | 後藤寺中学校閉校式(光井委員) | |
| | | 金川中学校閉校式(教育長) | |
| 32 | R5. 3. 18 | 弓削田中学校閉校式 | |
| 33 | R5. 3. 23 | 管内市町村教育委員会教育長会議 | 管内の教育行政に係る諸問題について |

(資料4)

教育長及び教育委員学校訪問（学力向上・ICT・外国語等研修会）実施状況

| 番号 | 開催日 | 研修会等名称 | 開催場所 | 内容 |
|----|------------|---------------------------|--------|------------|
| 1 | R4. 7. 1 | 主体的な学びに向かう授業づくり（外国語）研修会 | 伊田中学校 | 公開授業、協議 |
| 2 | R4. 8. 5 | 田川市教育講演（オンライン） | 市民会館 | 講演 |
| 3 | R4. 9. 29 | 田川市学力向上検証委員会 | 市民会館 | 協議、指導、助言 |
| | | 主体的な学びに向かう授業づくり（学力向上）研修会 | 中央中学校 | 公開授業、協議 |
| 4 | R4. 10. 14 | 主体的な学びに向かう授業づくり（教育の情報化）研修 | 金川中学校 | 公開授業、協議 |
| 5 | R4. 11. 11 | 主体的な学びに向かう授業づくり（教育の情報化）研修 | 後藤寺小学校 | 公開授業、指導、助言 |
| 6 | R4. 11. 25 | 主体的な学びに向かう授業づくり（外国語）研修会 | 鎮西小学校 | 公開授業、協議 |
| 7 | R5. 1. 27 | 田川市学力向上検証委員会 | 市民会館 | 協議、指導、助言 |
| | | 主体的な学びに向かう授業づくり（学力向上）研修会 | 大浦小学校 | 公開授業、協議 |
| 8 | R5. 2. 14 | 田川市ICT教育推進本部会議 | 市民会館 | 協議 |

田川市学力向上アドバイザー：陰山 英男 氏、小河 勝 氏
田川市ICT活用アドバイザー：山本 朋弘 氏
田川市外国語教育アドバイザー：木村 松雄 氏、高木 亜希子 氏

(資料5)

教育委員会教育長及び教育委員名簿

令和5年6月1日現在

| 区分 | (ふりがな) 氏名 | 保護者 | 性別 | 現在の任期 | 過去の在任期間 |
|--------------|-----------------------|-----|----|---------------------------------------|---|
| 教育長 | きりゅう けいじ 吉柳 啓二 | | 男 | R3. 7. 13～R6. 7. 12 (R5. 6. 12 退任) | H27. 7. 13～H30. 7. 12 H30. 7. 13～R3. 7. 12 |
| 教育長 職務代理者 | みつ い よし お 光 井 敬 夫 | | 男 | R1. 12. 25～R5. 12. 24 | — |
| 委員 | かわ そこ せい じ 河 底 誠 二 | | 男 | R2. 10. 1～R6. 9. 30 | H27. 10. 1～H28. 9. 30 H28. 10. 1～R2. 9. 30 |
| 委員 | か じ さと こ 加 治 誠 子 | | 女 | R4. 10. 1～R8. 9. 30 | H28. 10. 1～H30. 9. 30 H30. 10. 1～R4. 9. 30 |
| 委員 | しば た と き こ 柴 田 利規子 | ○ | 女 | R3. 10. 11～R7. 10. 10 | H29. 10. 11～R3. 10. 10 |